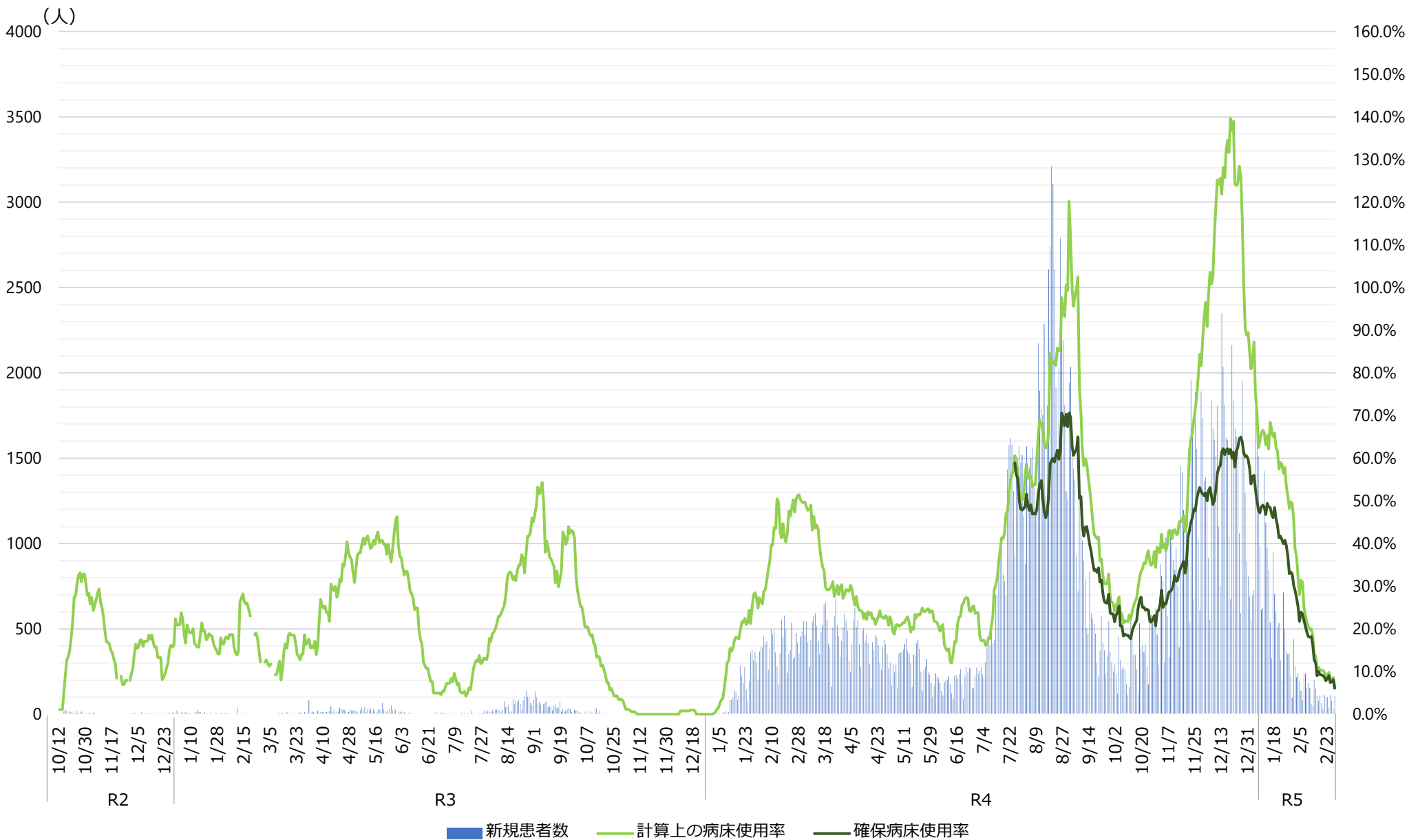


資料編

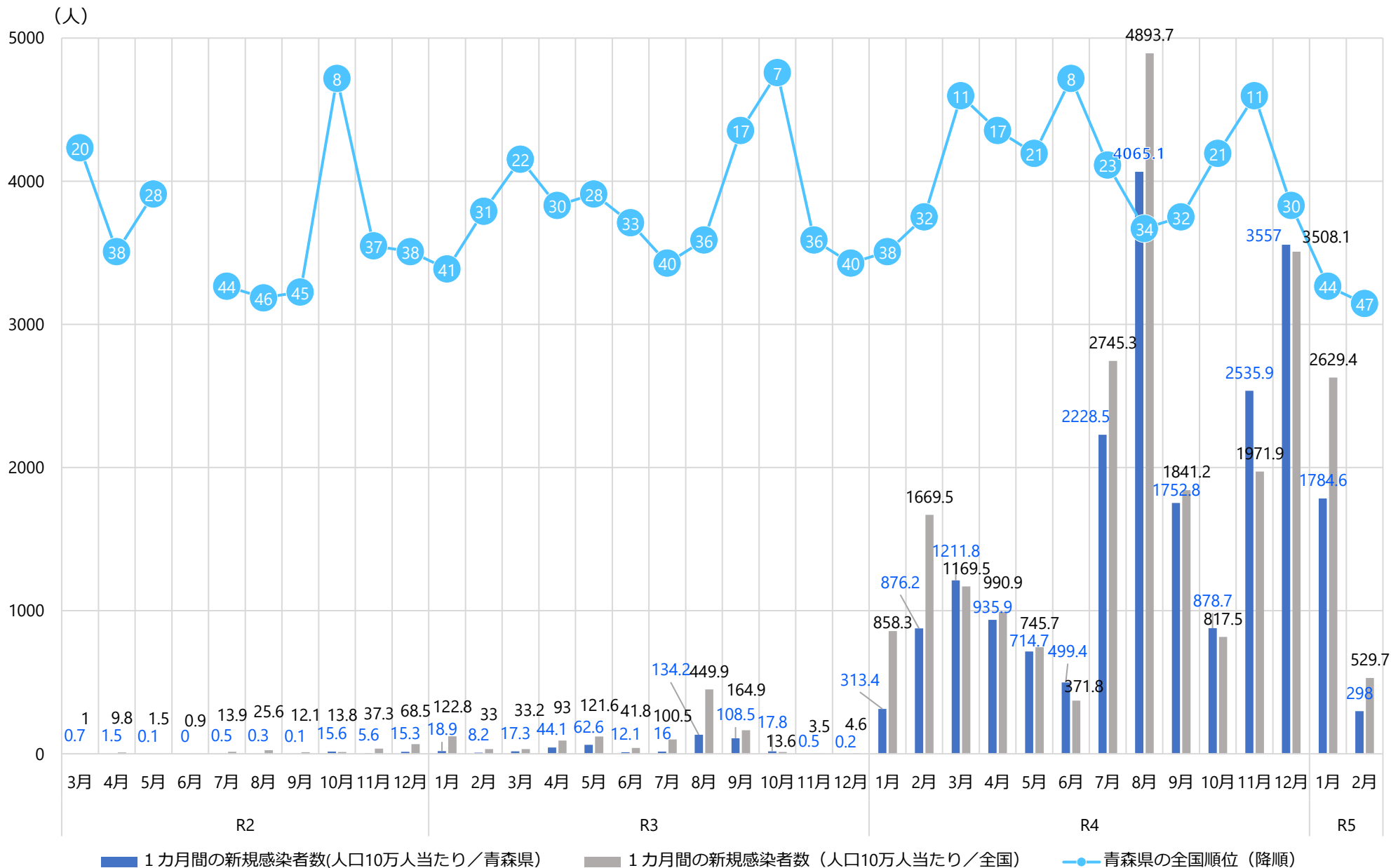
資料 1	新規感染症患者と確保病床使用率	1
資料 2	1か月間の人口10万人当たりの新規感染者数と全国順位	2
資料 3	新規感染症患者の年代別構成割合（月別）	3
資料 4	死亡者の推移	4
資料 5	1か月間の人口10万人当たりの死亡者数と全国順位	5
資料 6	死亡者の年代の推移	6
資料 7	死亡者の死因別の推移	7
資料 8	報道機関への公表資料の内容	8
資料 9	クラスターの発生件数の推移	11
資料 1 0	変異株の割合の推移	12
資料 1 1	危機対策本部会議の開催状況	13
資料 1 2	新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催状況	24
資料 1 3	新型コロナウイルス感染症医療対策会議の開催状況	26
資料 1 4	全国知事会を通じた国への要望	29
資料 1 5	保健医療調整本部組織の推移	32
資料 1 6	新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体）	40
資料 1 7	新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部 関連）	48
資料 1 8	行動制限等関連資料	57
資料 1 9	確保病床数と宿泊療養施設数	83

資料 2 0	1か月間の人口10万人当たりの確保病床数と全国順位	84
資料 2 1	自宅療養者サポートセンターの稼働状況	85
資料 2 2	相談件数（受診相談センター）	86
資料 2 3	相談件数（新型コロナウイルス感染症コールセンター）	87
資料 2 4	保健所支援の状況	88
資料 2 5	I C N等の派遣状況	89
資料 2 6	診療・検査医療機関数の推移	90
資料 2 7	臨時W e bキット検査センターの稼働状況	91
資料 2 8	積極的検査、頻回検査の実施状況	92
資料 2 9	P C R等検査無料化事業の実施状況	93
資料 3 0	ワクチン接種率推移	94
資料 3 1	広域接種の実施状況	96

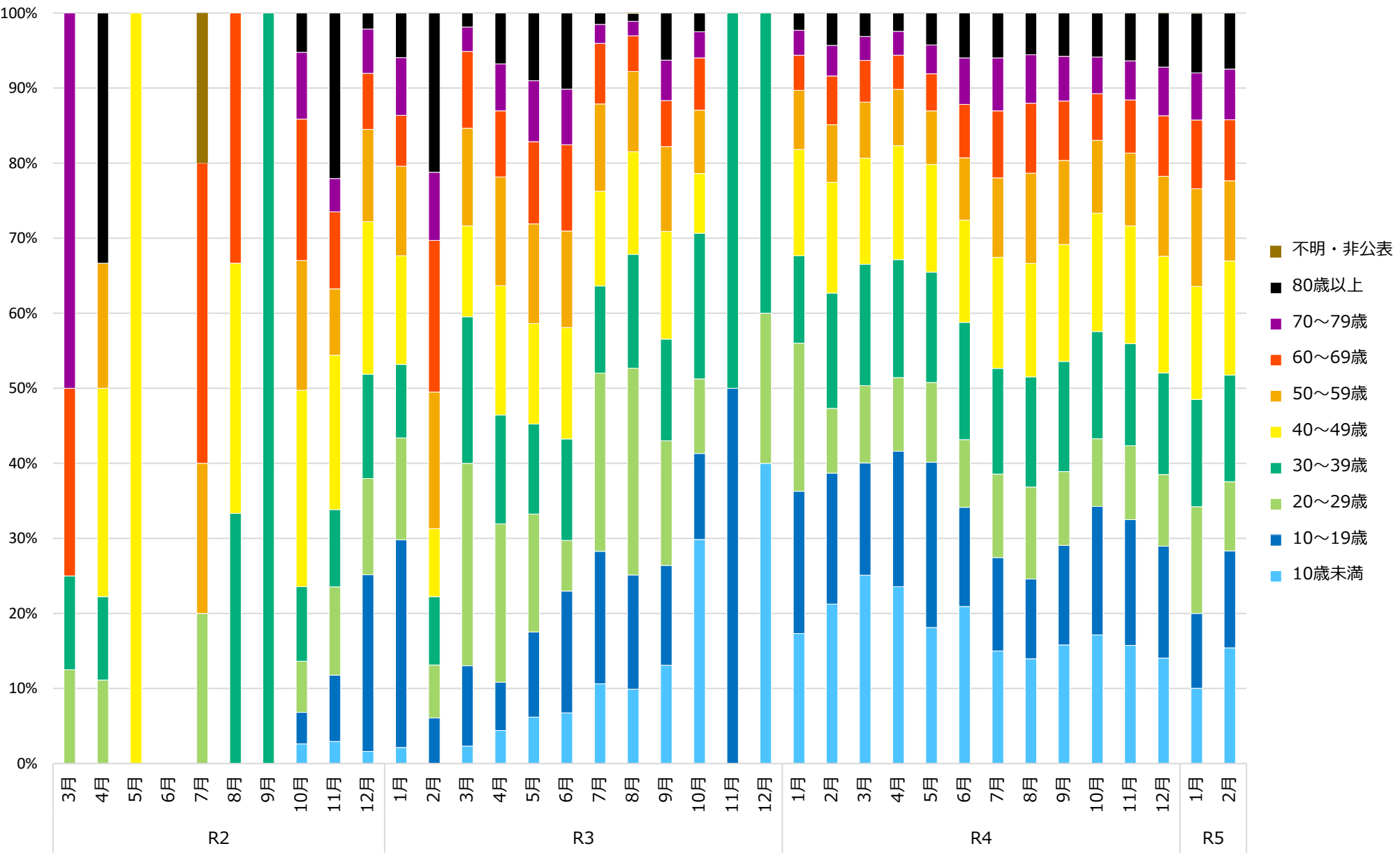
資料 1 新規感染症患者と確保病床使用率



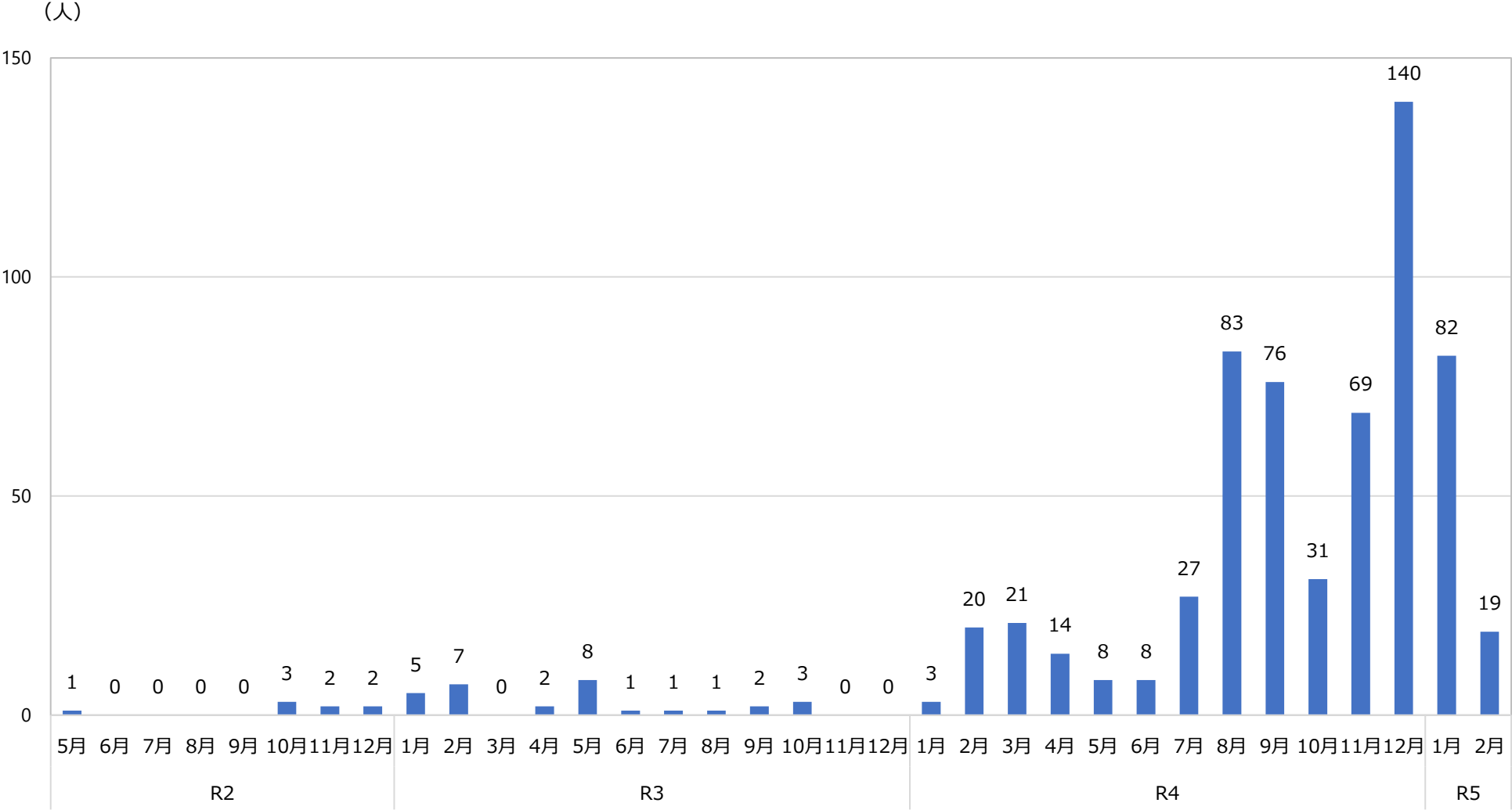
資料2 1か月間の人口10万人当たりの新規感染者数と全国順位



資料3 新規感染症患者の年代別構成割合（月別）

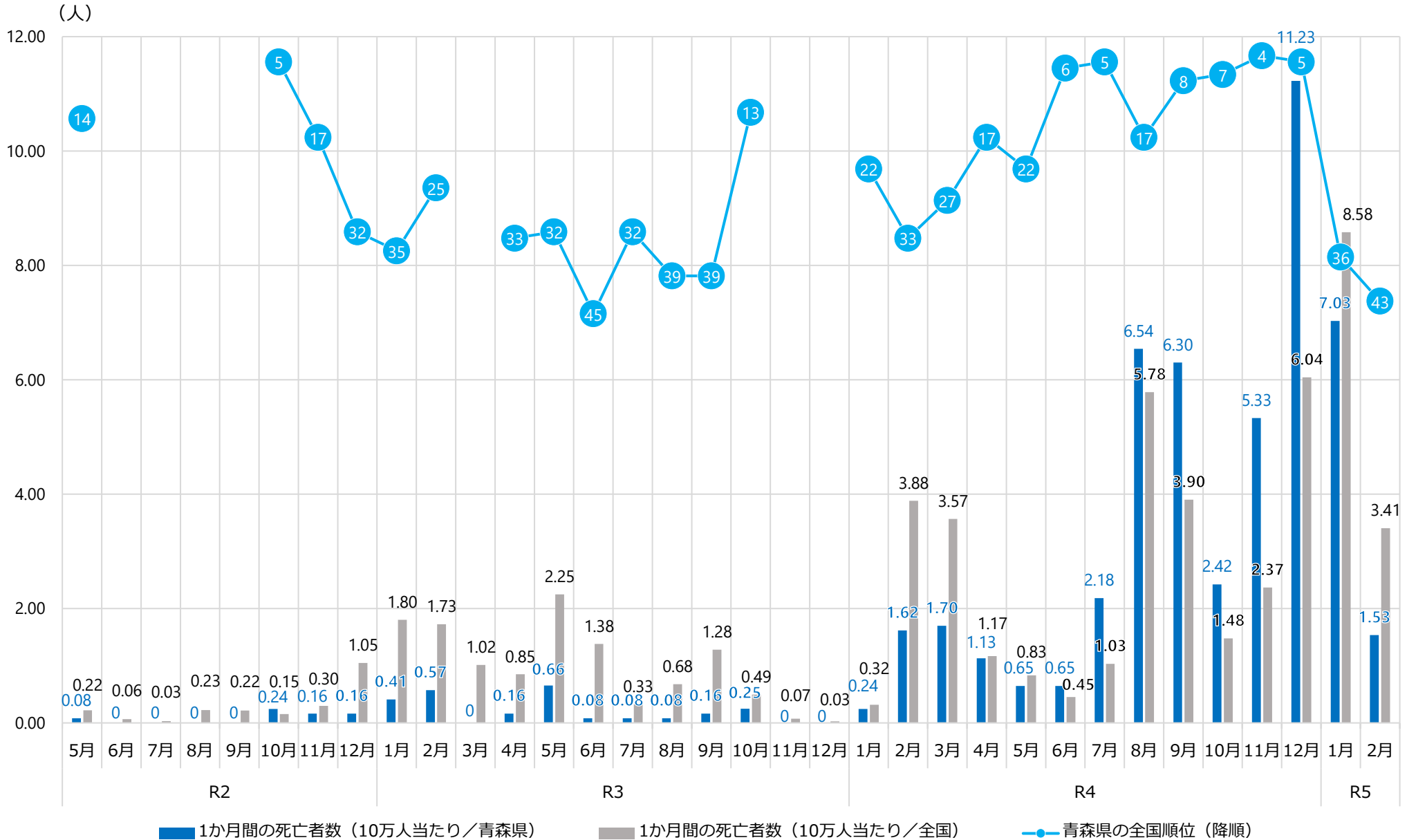


資料 4 死亡者の推移



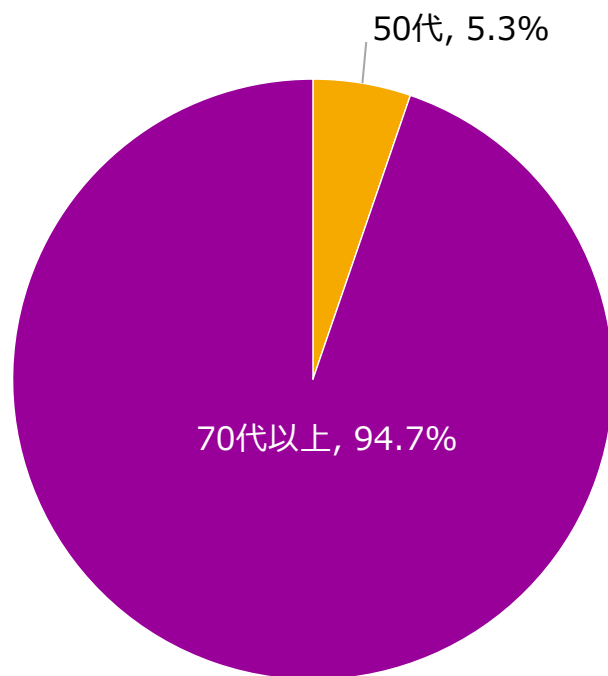
※R5.2.28現在 n=639人

資料5 1か月間の人口10万人当たりの死亡者数と全国順位

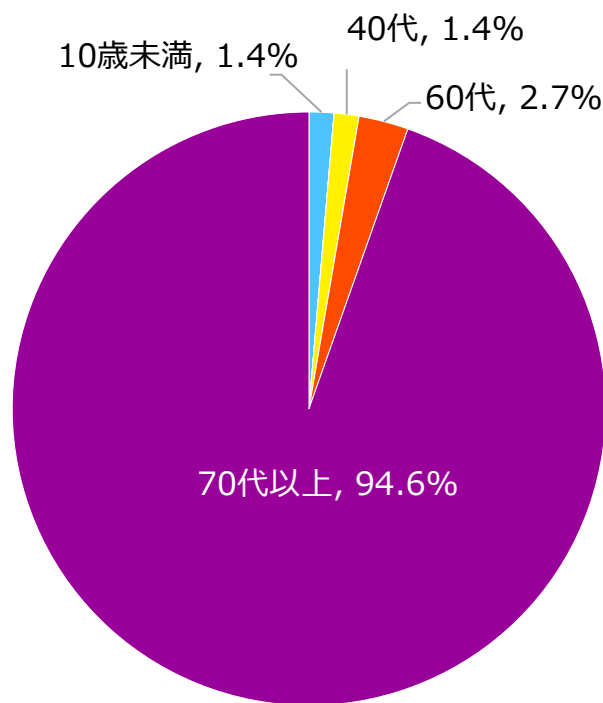


資料6 死亡者の年代の推移

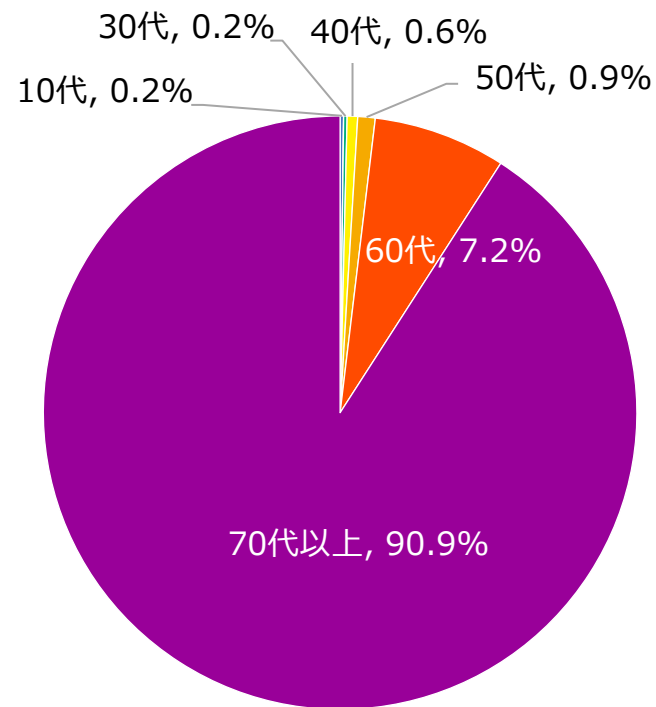
オミクロン株流行前
(～令和3年12月31日)



オミクロン株BA.1・BA.2流行期
(令和4年1月1日～6月30日)



オミクロン株BA.5流行期
(令和4年7月1日～令和5年2月28日)

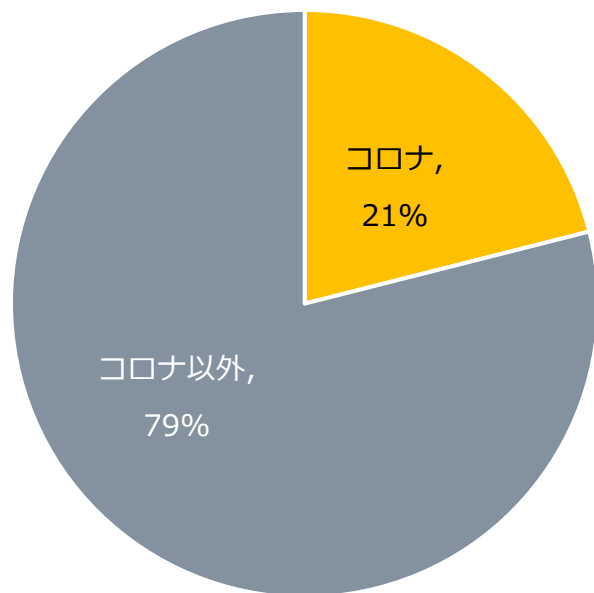


※死亡者639人の内訳：

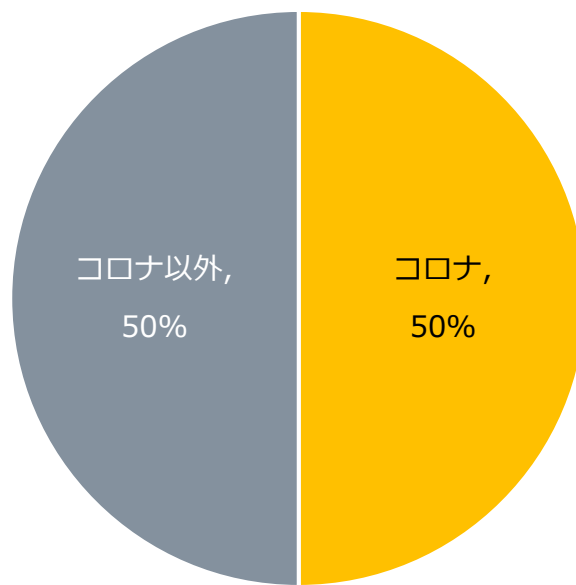
オミクロン株前（～令和3年12月31日）n=38人、オミクロン株BA.1・BA.2（令和4年1月1日～6月30日）n=74人、
オミクロン株BA.5（令和4年7月1日～令和5年2月28日）n=527人

資料7 死亡者の死因別の推移

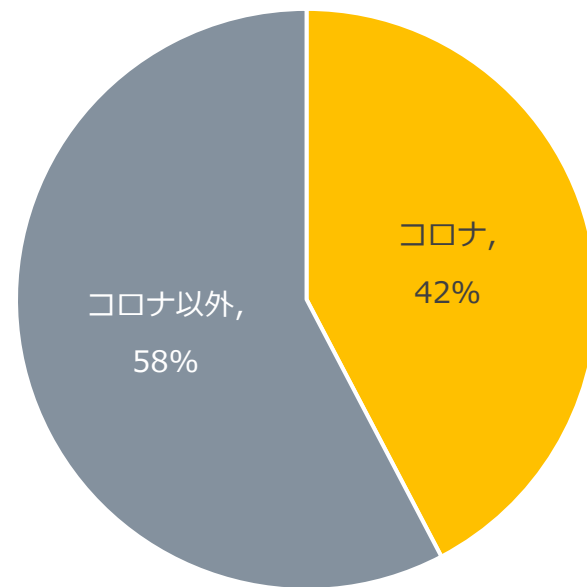
オミクロン株流行前
(～令和3年12月31日)



オミクロン株BA.1・BA.2流行期
(令和4年1月1日～6月30日)



オミクロン株BA.5流行期
(令和4年7月1日～令和5年2月28日)



※死亡者639人の内訳：

オミクロン株前（～令和3年12月31日）n=38人、オミクロン株BA.1・BA.2（令和4年1月1日～6月30日）n=74人、
オミクロン株BA.5（令和4年7月1日～令和5年2月28日）n=527人

資料 8 報道機関への公表資料の内容

(1) 青森県で最初の新型コロナウイルス感染症患者が確認された日の公表資料（令和2年3月23日）

令和2年3月23日
健康福祉部

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（第1例目）

1 患者

- (1) 年 代：70代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：八戸市
- (4) 職 業：会社経営

2 経 緯

- 3/9～15 スペイン旅行
- 3/16（月） 成田空港到着後、新幹線で八戸市へ移動
- 3/17（火） 喉に違和感があり
- 3/18（水） 熱（37.0℃） 咽頭痛あり
- 3/19（木） A医療機関で受診
- 3/20（金） 喉の軽度の違和感あり
- 3/21（土） 体調良好
- 3/22（日） 妻とB医療機関を受診
- 3/23（月） 八戸市保健所が環境保健センターに検体を搬送、同センターでPCR検査の結果、陽性反応
熱（36.5℃）、体調良好

3 現在の状況

感染症指定医療機関に入院予定

4 行動歴

- 3/17（火） 職場での書類整理（他の社員は不在）
- 3/19（木） 自宅近辺の散歩
- 3/20（金） 職場での書類整理（他の社員は不在）
（外出時は、マスク着用）
※これ以外の行動歴については、現在確認中

5 濃厚接触者の状況

- (1) 家族は夫婦のみ
- (2) その他については、八戸市保健所で調査中

6 県の対応

八戸市保健所が実施する積極的疫学調査等への支援を行う

報道各社におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護の観点から、本人等が特定されることがないよう格別の御配慮をおねがいします。
また、医療機関への取材についても、円滑な医療提供に支障が生じることのないよう、お控えくださるようお願いします。

資料 8 報道機関への公表資料の内容

(2) 青森県で最大の新規感染症患者数が確認された日の公表資料（令和 4 年 8 月 2 5 日）

令和 4 年 8 月 25 日
青森県健康福祉部

新型コロナウイルス感染症の感染状況について

1 感染症患者等の発生状況について

(1) 感染症患者数及び疑似症患者数

	新規患者数	累計患者数
感染症患者	2,743	125,906
疑似症患者※	58	4,752
合計	2,801	130,658

※令和 4 年 1 月 24 日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の診療の対応について」の 1. の③に基づく患者

※前日までに公表した疑似症患者（累計患者数 4,696 名）のうち、2 名減（1 名取消、1 名陽性確認のため）

(2) 新規感染症患者の居住地及び年代別患者数

人数	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
東地方保健所	2	2	1	2	4	3	4	2	0	20
弘前保健所	75	67	81	99	99	87	50	62	54	674
三戸地方保健所	22	19	17	19	18	24	10	10	12	151
五所川原保健所	23	16	15	29	31	22	17	20	31	204
上十三保健所	51	43	47	49	65	46	35	14	17	367
むつ保健所	11	17	11	18	13	8	8	11	6	103
青森市保健所	138	98	93	123	130	92	91	69	81	915
八戸市保健所	40	33	41	41	49	36	28	20	17	305
県外	0	1	1	2	0	0	0	0	0	4
合計	362	296	307	382	409	318	243	208	218	2,743

2 新規クラスターの発生状況（感染症患者のみ）

保健所	種別	クラスターの人数	備考
弘前保健所	医療機関	27	
五所川原保健所	施設	25	
むつ保健所	施設	8	
青森市保健所	医療機関	57	
八戸市保健所	学校	6	県外陽性者 1 名を除く
八戸市保健所	施設	7	

3 療養状況（感染症患者のみ）

人数	入院者数	宿泊療養者数	自宅療養者数	入院等調整者数	療養完了者数	死亡者	計
重症	3						3
前日比	+0						+0
中等症	64						64
前日比	+5						+5
その他	335	146	11,522	6,078	107,567	191	125,839
前日比	-5	+24	-54	+1027	+1739	+6	2,737
合計	402	146	11,522	6,078	107,567	191	125,906
	+0	+24	-54	+1027	+1739	+6	2,742

※病床利用率 85.2%（402 / 472 床）

※上記死亡者のほかに疑似症患者の死亡者 1（前日比 +0）

4 検査状況

検査済み			検査中
陽性	陰性	計	
125,906	225,524	351,430	63

(3) 令和5年2月28日の公表資料

令和5年2月28日
青森県健康福祉部

新型コロナウイルス感染症の感染状況について

1 発生届受理件数 ※1

新規受理件数	累計受理件数
27	19,530

※1 令和4年9月13日付け厚生労働省発表速報「Withコロナの新たな段階への移行に向けた全国届出の見直しについて」の2.の(2)に記載の4類型に該当する発生届の件数

2 診断・登録された感染者について

(1) 診断・登録された感染症患者数

	新規感染症患者数	累計感染症患者数
診断・登録された感染症患者	100 例※1	283,745 例※2

※1 令和4年9月25日以前に診断された新規感染症患者6人（全て三戸地方保健所管内・80代以上（診断日：令和4年7月29日2人、8月2日1人、8月9日1人、8月17日1人、8月25日1人）を含む（医療機関による検出検出あり））

※2 令和4年9月25日以前に診断された感染症患者及び疑わしき患者170,494人含む。

(2) 令和4年9月26日以降に診断・登録された新規感染症患者の保健所管内訳

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	計
東地方保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前保健所	2	4	3	0	1	3	2	2	2	0	19
三戸地方保健所	1	3	2	1	1	2	0	0	0	0	10
五所川原保健所	3	1	0	2	1	0	1	0	0	0	8
上十三保健所	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0	6
むつ保健所	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3
青森市保健所	3	2	3	2	5	3	1	2	1	0	22
八戸市保健所	4	3	4	7	2	4	2	4	4	0	34
その他（不明、調査中※）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14	14	12	12	11	15	7	10	7	0	102

(3) 令和4年9月26日以降に診断・登録された新規感染症患者の年代別内訳

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	計
医療機関での診断※1	9	10	10	9	6	15	7	10	7	0	83
自己申告等による登録※2	5	4	2	3	5	0	0	0	0	0	19

※1 感染症法第12条に基づく発生届の提出の有無にかかわらず、医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断され、報告のあった件数

※2 検査キットを用いた自己検査等での検出となり、青森県臨時Webサイト検査センター及び青森県自治体検査センターポータルセンターに登録された件数

3 療養状況について

(1) 入院患者

症状	入院者数	前日比
重症	0	+0
中等症	4	+0
その他	30	-10
計	34	-10

※1 療養病床の利用率 6.7% (34 / 510 床)

※2 療養病床の利用率 6.1% (31 / 510 床)

(2) 宿泊療養者数

宿泊療養者数	前日比
1	-2

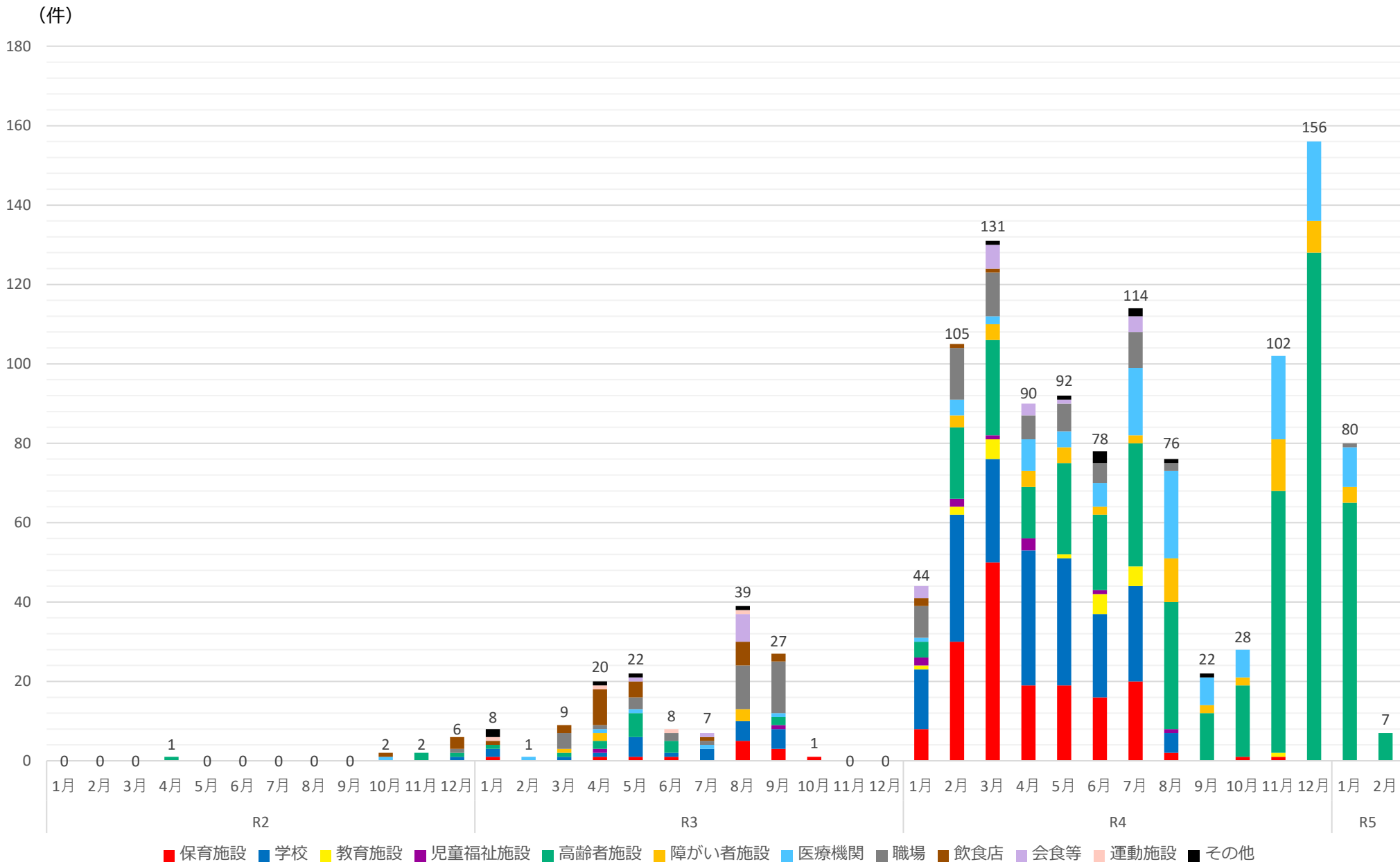
※1 療養病床数 660室

4 死亡者について

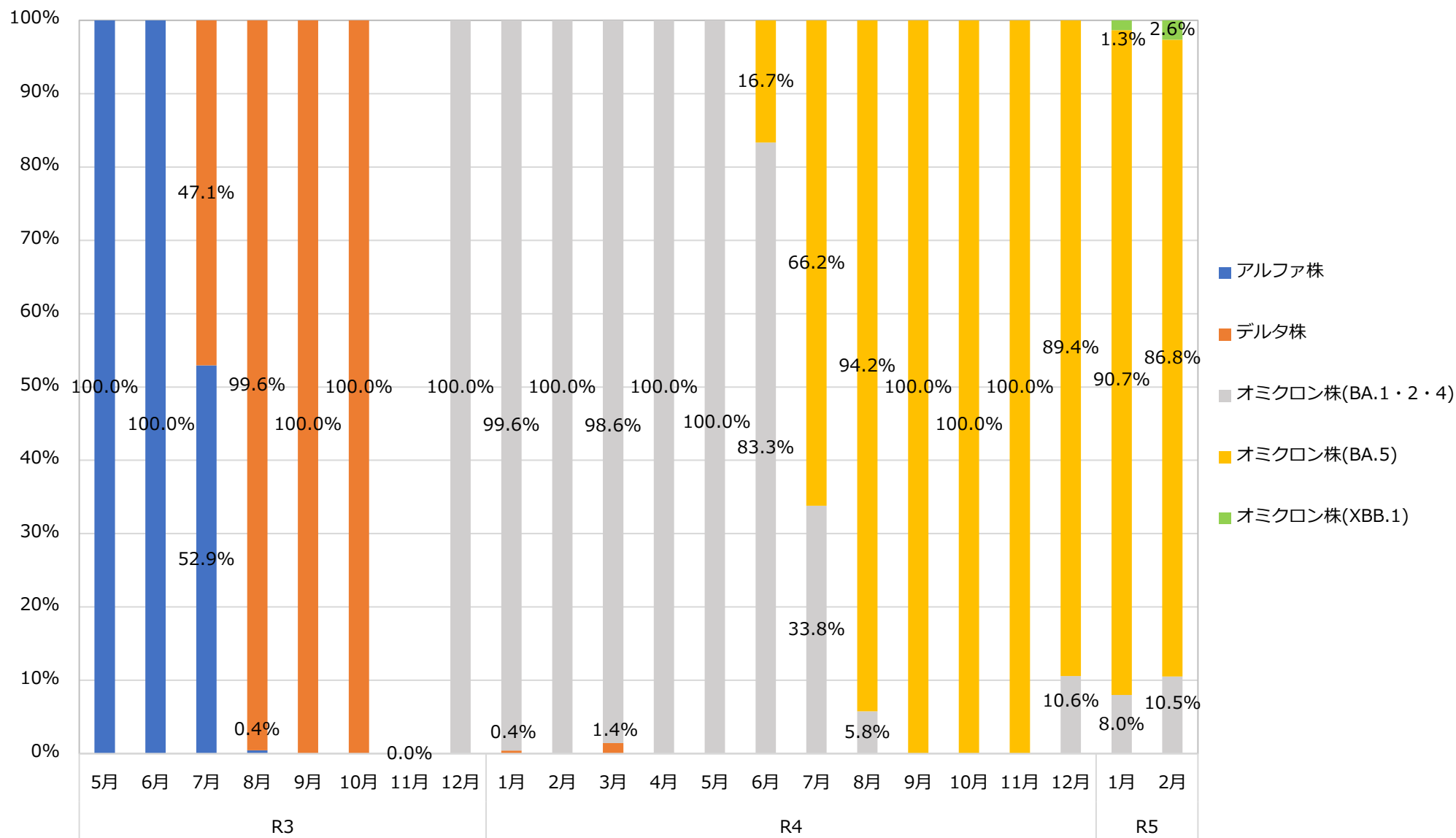
新規死亡者数	累計死亡者数
0	639

※1 死亡者数には疑似症患者の死亡者も含む

資料 9 クラスターの発生件数の推移



資料 1 0 変異株の割合の推移



※令和5年2月28日現在 ゲノム解析結果の件数 n=1705件
 ※新型コロナウイルスPCR検査結果判明年月を基準とする

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 1

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議		
回次	開催日	開催趣旨
1	令和2年2月17日	・ 検査体制の万全な整備と検査の確実な実施、患者との濃厚接触者の把握の徹底、患者に対する適切な医療措置の実施などを行い、感染拡大の防止を徹底する。 ・ 各省庁からの通知等を踏まえた対応の徹底、関係機関への正確な情報提供に努め、患者等に対する誤解や偏見に基づく差別等が生じることがないように、危機対策本部のもと、全庁連携して対応する。 ※2月17日に「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議」を設置。
2	令和2年2月28日	・ 2月25日の政府の基本方針において、国内の複数地域で感染経路が明らかではない患者が散発的に発生し、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されており、まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期との認識。 ・ 上記を踏まえ、県内で感染者が発生していない今、各部局の対応に改めて万全を期すとともに、県民の皆様に御理解、御協力をお願いする。
3	令和2年3月11日	・ 県内において、引き続き感染予防、拡大防止に全力を尽くす。 ・ 政府は3月10日の対策本部で、第二弾の緊急対応策を決定したところであり、県内への影響の把握に努め、対応策を検討し、県としてとるべき対応を速やかに実行に移していくため、全庁連携して取り組むとともに、県民の皆様に御理解、御協力をお願いする。
4	令和2年3月18日	・ 特に急がれる対策として、県内中小企業の資金繰り支援等とともに、政府が3月10日の対策本部で決定した第二弾の緊急対応策に基づく国庫補助事業を実施するため、補正予算をとりまとめた。
5	令和2年3月23日	・ 県内での感染症発生患者の報告と対応の確認。 ※1例目、2例目
6	令和2年3月25日	・ 県内での感染症発生患者の報告と対応の確認。
7	令和2年3月26日	・ 県教育委員会では対策を実施した上で県立学校を再開することとした。 ・ 4月以降の県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策についてとりまとめた。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－①

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
1	令和2年3月29日	・県内での感染症患者発生の報告と対応の確認。
2	令和2年4月2日	・新型インフルエンザ等特別措置法等に基づく対策本部への移行、及び新年度の切れ目のない対応について確認。 ・政府の「基本的対処方針」を踏まえた感染拡大の防止に向けた取組の確認。 ・政府の緊急経済対策の策定を見据え一層の取組を推進。 ※3月26日に「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）」を設置。
3	令和2年4月8日	・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発出を踏まえた対応の確認。 ・政府の緊急経済対策を踏まえた対応の確認。
4	令和2年4月9日	・県内での感染症患者発生の報告と対応の確認。
5	令和2年4月14日	・政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。 ・健康福祉部からの対応状況報告及び依頼。
6	令和2年4月17日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態措置実施区域の変更及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。 ※4月16日から政府が全都道府県を緊急事態措置。
7	令和2年4月22日	・青森県特別保証融資制度の拡充等に係る補正予算の専決処分についての報告。 ・青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議設置についての報告。
8	令和2年4月24日	・「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」についての報告。 ・「緊急事態措置の追加」についての報告。 ※新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針を策定。 ※4月29日から5月6日、特措法第24条第9項に基づく休業要請。
9	令和2年4月27日	・青森県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等に係る補正予算の専決処分についての報告。 ・ゴールデンウィーク期間中における外出自粛等の徹底。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－②

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
10	令和2年5月5日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態措置を実施すべき期間の延長、及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。 ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」の変更についての報告。 ・「緊急事態措置の変更」についての報告。
11	令和2年5月11日	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備や雇用の維持と事業の継続などに要する経費等について、国の緊急経済対策に基づく国庫補助事業を活用しながら早急に進めていくための予算をとりまとめた。
12	令和2年5月14日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態措置実施区域からの解除及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。 ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」の変更についての報告。 ※5月14日から政府は東京都等9都道府県以外の緊急事態措置を解除。
13	令和2年5月27日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。 ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」の変更についての報告。
14	令和2年6月10日	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続及び官民を挙げた経済活動の回復に要する経費について、国の第一次・第二次補正予算に係る国庫補助事業を活用しながら早急に進めていくための予算をとりまとめた。
15	令和2年7月10日	・「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」における「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請の内容」について、行動制限等がステップ③へ移行するに当たっての留意事項の確認。
16	令和2年7月31日	・8月1日以降におけるイベントの開催制限等について、政府の方針が示されたことを踏まえた対応の確認。 ・「新型コロナウイルス感染症経済対策方針」についての報告。
17	令和2年8月7日	・夏休み・お盆の帰省や県外への移動についての留意事項の確認。
18	令和2年8月28日	・9月1日以降におけるイベントの開催制限等について、政府の方針が示されたことを踏まえた対応の確認。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－③

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
19	令和2年9月16日	・ 9月19日以降におけるイベントの開催制限等について、政府の方針が示されたことを踏まえた対応の確認。 ・ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備、経済対策方針に基づく経済・雇用対策、暮らしの支援や「新しい生活様式」の推進等及び市町村の取組に対する支援に要する経費についての予算をとりまとめた。
20	令和2年10月16日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
21	令和2年10月20日	・ 現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。
22	令和2年10月22日	・ 現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。 ・ 新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助に係る補正予算の専決処分についての報告。 ・ 飲食店における感染拡大予防ガイドラインの遵守、及び感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷の抑止に係る注意喚起。
23	令和2年10月26日	・ 現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る本県の現状と取組についての情報共有。 ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」の変更についての報告。
24	令和2年10月30日	・ 現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。 ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」の変更についての報告。 ・ 新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷対策についての情報共有。
25	令和2年11月2日	・ 八戸市の通所型介護施設において発生したクラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－④

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）

回次	開催日	開催趣旨
26	令和2年11月6日	・現在、確認されているクラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。 ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」の変更についての報告。
27	令和2年11月19日	・「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針」の変更についての報告。 ・検査体制の強化と医療提供体制の整備、経済対策方針に基づく経済・雇用対策、「新しい生活様式」の推進等に要する経費についての予算をとりまとめた。
28	令和2年11月26日	・全国的な新型コロナウイルス感染症患者の増加等を踏まえた、感染拡大防止のための取組の確認。
29	令和2年12月21日	・全国的な新型コロナウイルス感染症患者の増加等を踏まえた、年末年始における感染拡大防止のための取組の確認。 ・新型コロナウイルス感染症対策資金の取扱期間の延長に係る報告。
30	令和3年1月8日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言、及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。
31	令和3年2月5日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更、並びに政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。
32	令和3年2月18日	・医療提供体制の確保と感染拡大防止対策、地域経済の回復とコロナの先を見据えた事業展開、デジタル化の推進や「新しい生活様式」等への対応に要する経費についての予算をとりまとめた。
33	令和3年3月8日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。
34	令和3年3月19日	・新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。
35	令和3年3月29日	・新型コロナウイルス感染症患者の発生等を踏まえた、年度末・年度始め等における感染拡大防止のための取組の徹底について。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－⑤

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
36	令和3年4月1日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
37	令和3年4月2日	・ 宮城県、大阪府及び兵庫県を対象とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた対応の確認。
38	令和3年4月9日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
39	令和3年4月16日	・ 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等を踏まえた、春祭り・大型連休に向けた感染防止対策の強化について。
40	令和3年4月23日	・ 「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請」について。 ※4月27日から5月9日、青森市の繁華街を対象とした飲食店に対する営業時間短縮の協力要請。
41	令和3年4月28日	・ 新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認及び大型連休中における県民の行動変容に係るお願いについて。
42	令和3年5月12日	・ 新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
43	令和3年5月31日	・ 新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ・ 飲食店感染防止対策認証事業費に係る補正予算の専決処分についての報告。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－⑥

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
44	令和3年6月9日	・ 感染防止対策の推進と医療提供体制の確保及び感染拡大の影響を受ける事業者等への支援に要する経費についての予算をとりまとめた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。 ※N501Y変異株（アルファ株）が増加。
45	令和3年6月21日	・ 政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更等を踏まえた感染拡大の防止に向けた対応の確認。
46	令和3年7月12日	・ 政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更及び感染拡大の防止に向けた対応の確認。
47	令和3年8月2日	・ 政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
48	令和3年8月11日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
49	令和3年8月19日	・ 政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。 ※L452R変異株（デルタ株）が増加。
50	令和3年8月27日	・ 政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等及び本県の感染状況等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ・ 本県の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた緊急対策のとりまとめ。 ※9月1日から9月30日、「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」を実施。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－⑦

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
51	令和3年8月30日	・「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請」について。 ・新型コロナウイルスワクチン接種会場設置運営事業費等に係る補正予算の専決処分についての報告。 ※9月1日から9月12日まで、八戸市中心街の対象区域の飲食店に対する営業時間短縮の協力要請。
52	令和3年9月10日	・政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。
53	令和3年9月17日	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
54	令和3年9月28日	・青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの終了及び今後の感染拡大の防止に向けた対応の確認。 ・新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。
55	令和3年11月18日	・感染防止対策の推進と医療提供体制の確保及び地域を支える公共交通機能の維持等に要する経費についての予算をとりまとめた。
56	令和3年11月24日	・政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」の変更等。
57	令和3年12月3日	・本県における新たなレベル分類の設定及びレベルに応じて想定される対策の確認。 ※設定時はレベル0。
58	令和4年1月7日	・広島県、山口県及び沖縄県を実施区域とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ※県内のレベルを「0」から「1」に引き上げ。
59	令和4年1月12日	・本県の感染状況等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ※県内のレベルを「1」から「2」に引き上げ。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－⑧

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
60	令和4年1月19日	・ 本県の感染状況等を踏まえた感染防止対策等の強化及び新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ※デルタ株からオミクロン株への置き換わり。
61	令和4年1月25日	・ 本県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域となったことに伴う新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。 ※県内のレベルを「2」から「3」に引き上げ。 ※1月27日から弘前市を実施区域とするまん延防止等重点措置を実施。
62	令和4年2月7日	・ 本県の感染状況等を踏まえた学校における対策の強化や教育・保育施設への注意喚起等。 ・ 市町村が実施する感染拡大の防止及び地域経済の維持、回復に向けた緊急的な取組に対する支援に要する経費についての予算をとりまとめた。
63	令和4年2月18日	・ 本県のまん延防止等重点措置の期間が延長となること等に伴う新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。 ・ 感染防止対策の推進と医療提供体制の確保、コロナを乗り越える地域経済活動の推進及びウィズコロナ下での社会生活・暮らしへの支援への対応に要する経費についての予算をとりまとめた。
64	令和4年3月4日	・ 本県のまん延防止等重点措置の期間が延長となること等に伴う新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。
65	令和4年3月18日	・ 本県のまん延防止等重点措置が 3月21日で終了となること等に伴う新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。 ※4月10日まで県独自対策を延長。
66	令和4年3月29日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認及び新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。
67	令和4年4月6日	・ 本県におけるレベル分類の見直し及び新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。 ※見直し後のレベル分類でレベル2と判断。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2－⑨

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）

回次	開催日	開催趣旨
68	令和4年4月18日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。
69	令和4年5月31日	・ 本県の感染状況及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更と対応の確認。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策関連経費に係る予算のとりまとめ。
70	令和4年7月22日	・ 本県の感染状況及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更。 ・ 夏祭りや帰省・旅行等における感染防止対策についてのお願い。
71	令和4年8月3日	・ 検査・医療提供体制の更なる充実等に向けた対応の確認とそれらに要する経費についての予算のとりまとめ。 ・ 夏祭りや帰省・旅行等における感染防止対策についてのお願い。
72	令和4年8月23日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。 ・ 医療機関や保健所等の負担を軽減するためのお願い。
73	令和4年9月2日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認。 ・ 感染防止対策と医療機関等の負担軽減についてのお願い。
74	令和4年9月16日	・ 政府において「Withコロナに向けた政策の考え方」が示されるとともに、「基本的対処方針」が変更されたことを踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更及び保健医療提供体制の見直しに係る対応の確認。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策関連経費に係る予算のとりまとめ。
75	令和4年11月18日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応及び季節性インフルエンザとの同時流行に備えた対応の確認（レベル分類の見直し等については今後対応）。 ・ 感染防止対策と検査・医療提供体制等の確保に要する経費についての予算のとりまとめ。

資料 1 1 危機対策本部会議の開催状況 2 - ⑩

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議（新型インフルエンザ等対策本部会議）		
回次	開催日	開催趣旨
76	令和4年12月2日	・ 政府において「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応」が示されるとともに、「基本的対処方針」が変更されたことを踏まえた、本県におけるレベル分類の運用の見直し及び新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。 ※新レベル分類におけるレベルを「2」と判断。
77	令和4年12月22日	・ 更なる感染拡大を抑えるための年末年始における感染防止対策等についてのお願い。
78	令和5年 1月30日～31日 ※書面開催	・ 政府の「基本的対処方針」におけるイベント等の開催制限の変更を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等。
79	令和5年2月20日	・ 令和5年度新型コロナウイルス感染症対策関連経費についての予算の取りまとめ。 ・ （感染拡大防止策の推進と医療提供体制の確保、コロナを乗り越える地域経済活動の推進及びウィズコロナ下での社会生活・暮らしへの支援への対応） ※2月9日、県内のレベルを「2」から「1」に引き下げ。
80	令和5年3月10日	・ 政府の「基本的対処方針」における「マスクの着用」の考え方の見直しを踏まえた、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等

資料 1 2 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催状況 ①

※ 書面開催時は開催通知発出日を開催日とする。

回次	開催日	議題	備考
1	令和2年4月24日	新型コロナウイルス感染拡大防止のための青森県における緊急事態措置について ・青森県緊急事態措置の実施	
2	令和2年5月26日	特別措置法に基づく協力要請の変更（案）について ・感染者発生状況を踏まえ、取組の評価 ・青森県緊急事態措置の実施	
3	令和3年4月22日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた方策の検討について ・飲食店営業時間短縮	
4	令和3年8月26日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた方策の検討について ・青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ	
5	令和3年8月30日	新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた方策の検討について ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請	
6	令和3年9月27日	新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた方策の検討について ・青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの効果・結論 ・パッケージ終了後の方策等	
7	令和3年12月2日	新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた方策の検討について ・県の新たなレベル分類の運用	
8	令和4年1月11日	新型コロナウイルス感染症の対応（案） ・令和4年1月12日からレベル2（警戒を強化すべきレベル）への引き上げ ・県民に対する注意喚起の実施 ・レベル2に対応する施策の検討 ・無症状の感染不安を感じる県民に対する特措法に基づく検査の受検の要請	書面開催
9	令和4年1月18日	現下の感染状況を踏まえた県としての措置について	
10	令和4年1月22日	・レベル分類の移行について ・「まん延防止等重点措置」の要請について	書面開催

資料 1 2 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催状況 ②

回次	開催日	議題	備考
11	令和4年2月2日	感染状況を踏まえた青森県の方策について ・感染状況の評価 ・県立学校の対策の強化 ・飲食店関連の追加対策	書面開催
12	令和4年3月15日	感染状況を踏まえた青森県の方策について ・感染状況の評価 ・まん延防止等重点措置の解除要請 ・今後の感染対策	書面開催
13	令和4年4月1日	感染状況を踏まえた青森県の方策について ・感染状況の評価 ・青森県におけるレベル分類（指標・数値・運用）の見直し ・レベルの評価 ・今後の感染対策	書面開催
14	令和4年7月29日	感染状況を踏まえた青森県の方策について ・感染状況の評価 ・青森県におけるレベル分類について ・その他の新型コロナウイルス感染症対策	書面開催
15	令和4年9月13日	感染状況を踏まえた青森県の方策について ・感染状況の評価 ・今後（9月26日以降）の青森県の保健医療提供体制について ・レベル分類の今後の運用について	
16	令和4年11月28日	感染状況を踏まえた青森県の方策について ・感染状況の評価 ・青森県における新たなレベル分類の運用（案）について ・11月28日時点のレベル分の評価について	書面開催

資料 1 3

新型コロナウイルス感染症医療対策会議の開催状況 ①

回次	開催日	議題	備考
1	令和2年2月28日	・県における新型コロナウイルス感染症に係る体制について ・新型コロナウイルス感染症の症例について ・新型コロナウイルス感染症PCR検査について ・県におけるPCR検査事例について ・帰国者・接触者センター及び帰国者・接触者外来について ・新型コロナウイルス対策の目的（基本的な考え方）について	
2	令和2年3月6日	・新型コロナウイルス感染症対策に関する医療資機材の現状と対策等について	
3	令和2年3月13日	・新型コロナウイルスPCR検査の保険適用について ・新型コロナウイルス感染症に関する本県の医療体制について	
4	令和2年4月27日	・新型コロナウイルスPCR検査について ・新型コロナウイルス感染症に関する本県の医療体制について	
5	令和2年6月16日	・新型コロナウイルス感染症に係る医療の確保について ・PCR検査体制について ・医療提供体制について ・補助制度について	
6	令和2年7月13日	・新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制について	
7	令和2年9月23日	・PCR検査体制について（次のインフルエンザ流行に備えた体制整備、新型コロナウイルス感染症に係る医療確保計画（改正案）） ・医療提供体制について ・補助制度について（情報提供）	
8	令和2年11月27日	・重点医療機関・協力医療機関の指定について ・令和2年10月 弘前保健所管内発生 クラスターの概要 ・新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備えた体制整備について	以降Web開催

資料 1 3

新型コロナウイルス感染症医療対策会議の開催状況 ②

回次	開催日	議題	備考
9	令和3年4月23日	・医療提供体制整備について ・検査体制整備について ・補助事業について	
10	令和3年5月20日	・入院・療養等の状況 ・入院受入れの全県的な協力体制について	
11	令和3年8月25日	・医療提供体制について	
12	令和3年9月3日	・医療提供体制について	
13	令和3年10月21日	・医療提供体制について	
14	令和4年1月12日	・入院等対応方針について ・医療機関にご対応いただきたいこと	
15	令和4年1月28日	・直近の感染状況の評価等	
16	令和4年2月18日	・入院患者病床確保事業費補助金にかかる即応病床使用率及び補助金基準額について	
17	令和4年3月25日	・濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査（案） ・入院患者病床確保事業費補助金について	
18	令和4年7月20日	・政府新型コロナウイルス感染症対策分科会資料	
19	令和4年7月28日	・前回の医療対策会議における意見	
20	令和4年8月4日	・前回の医療対策会議における意見	
21	令和4年8月23日	・前回の医療対策会議における意見	

資料 1 3

新型コロナウイルス感染症医療対策会議の開催状況 ③

回次	開催日	議題	備考
22	令和4年8月31日	・ 前回の医療対策会議における意見 ・ 青森県自宅療養者サポートセンター	
23	令和4年9月14日	・ 青森県自宅療養者サポートセンター ・ 全数届出の見直し	
24	令和4年10月26日	・ 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応 ・ 病床確保料見直し	
25	令和4年11月16日	・ 外来医療体制の整備 ・ 新型コロナ・インフルエンザ同時流行下の外来受診・療養等の流れ（案）	
26	令和4年12月7日	・ 青森県における新たなレベル分類の運用（案） ・ 新たなレベル分類に応じた感染防止対策について	
27	令和4年12月21日	・ 年末年始期間の検査体制の強化	
28	令和5年3月22日	・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う対応について	

資料 1 4 全国知事会を通じた国への要望 ①

No.	開催日	回次	要望の概要
1	令和2年5月20日	第9回	・安心して利用できる「GoToキャンペーン」の仕組みづくり
2	令和2年7月19日	第10回	・在日米軍基地での感染状況に関する情報収集、関係自治体への速やかな情報提供
3	令和2年8月8日	第11回	・感染拡大防止に資する判断指標に応じた効果的な施策の提示
4	令和2年9月26日	第12回	・迅速かつ精度の高い検査方法の検証 ・新型コロナ地方創生臨時交付金の積増し等の更なる財政支援 ・偏見・差別行為・デマ等の排除に係る対策の実施
5	令和2年11月23日	第13回	・事業の継続と雇用の維持に係る財政措置の強化
6	令和2年12月20日	第14回	・事業の継続と雇用の維持に係る財政措置の強化
7	令和3年1月9日	第15回	・ワクチン接種に係る早期の情報提供
8	令和3年2月6日	第16回	・ワクチン接種に係る早期の情報提供 ・地域経済回復に向けた対策の実施
9	令和3年2月27日	第17回	・ワクチン接種に係る早期の情報提供 ・緊急事態宣言により影響を受けた事業者への支援の強化
10	令和3年3月20日	第18回	・飲食店や関連事業者に対する支援の強化 ・ワクチン接種に係る早期の情報提供 ・新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の継続・拡充
11	令和3年4月4日	第19回	・ワクチン供給時期、接種体制及び接種に係る費用についての早期の情報提供 ・飲食店や関連事業者に対する支援の強化・継続
12	令和3年4月12日	第20回	・ワクチン供給時期に係る早期の情報提供・ワクチンを弾力的に配分調整できる仕組みづくり ・地域経済回復に向けた支援強化
13	令和3年4月24日	第21回	・後方支援医療機関の確保に係る支援の強化 ・ワクチン供給量・時期に係る早期の情報提供・ワクチンを弾力的に配分調整できる仕組みづくり ・新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の継続・拡充

資料 1 4 全国知事会を通じた国への要望 ②

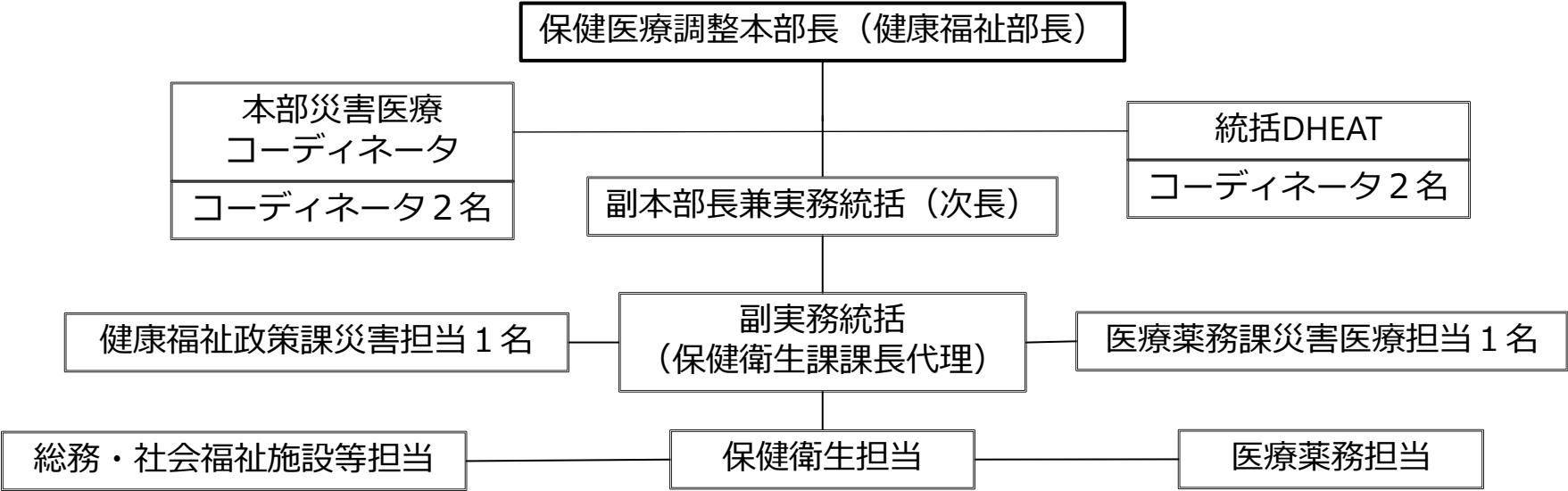
No.	開催日	回次	要望の概要
14	令和3年5月10日	第22回	・ ワクチン接種に係る早期の情報提供 ・ 地域の実情に応じ、施設等関係者のワクチン優先接種を可能にすること ・ 抗原簡易キットの配付に係る早期の情報提供 ・ 後方支援医療機関の確保に係る国の支援の強化
15	令和3年5月29日	第23回	・ 円滑なワクチン接種体制の構築 ・ 抗原簡易キットの配付に係る早期の情報提供 ・ 後方支援医療機関の確保に係る支援の強化
16	令和3年6月19日	第24回	・ 中学生等へのワクチン接種 ・ 新型コロナウイルス感染症緊急支援包括交付金
17	令和3年7月11日	第25回	・ ワクチンの配分計画について早急かつ具体的に示すこと ・ 水際対策、積極的な疫学調査等による感染抑制の徹底
18	令和3年8月1日	第26回	・ ワクチン供給量・時期に係る早期の情報提供
19	令和3年8月20日	第27回	・ 若い人向けの情報発信の強化 ・ 人流抑制のための強力かつ具体的なメッセージの発信 ・ 新型コロナウイルス感染症緊急支援包括交付金に係る早期の情報提供 ・ ワクチンの確実な供給
20	令和3年9月11日	第28回	・ 人流抑制のためのメッセージの発信 ・ 抗体カクテル療法に係る治療薬の確保と安定供給 ・ ワクチンの確実な供給 ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額
21	令和3年10月2日	第29回	・ ワクチン・検査パッケージについて国の責任において説明・制度設計を行うこと ・ 臨時医療施設の設置に係る支援 ・ ワクチン3回目接種にあたりワクチンの配分等を早期に提示すること
22	令和3年11月21日	第30回	・ ワクチン・検査パッケージについて国の責任において説明・制度設計を行うこと ・ 検査無料化に係る早期の情報提供 ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額

資料 1 4 全国知事会を通じた国への要望 ③

No.	開催日	回次	要望の概要
23	令和4年1月12日	第31回	・PCR検査等無料化に係る費用を全額国負担とすること ・ワクチン供給量・時期に係る早期の情報提供 ・オミクロン前株陽性の判断を保健所が柔軟に行うことができるようにすること
24	令和4年1月28日	第32回	・医療提供体制の整備に係る経費を引き続き緊急包括支援交付金の対象とすること ・一般検査事業について、無料検査対象者の見直しを行うこと ・ワクチン供給量・時期に係る早期の情報提供
25	令和4年2月15日	第33回	・まん延防止等重点措置の見直し ・緊急包括支援事業の実施期間に係る早期の情報提供 ・小児へのワクチン接種に関する情報発信及び早期の情報提供 ・事業復活支援金の延長等柔軟な対応
26	令和4年3月4日	第34回	・まん延防止等重点措置制度の見直し ・年度末・年度始めに向けた注意喚起等に係る強力な情報発信
27	令和4年3月23日	第35回	・年度末・年度初めに向けた注意喚起等に係る強力な情報発信 ・小児へのワクチン接種に関する情報発信 ・小児へのワクチン接種に協力する医療機関への財政的支援
28	令和4年4月26日	第36回	・小児へのワクチン接種に協力する医療機関への財政的支援 ・4回目接種に係る早期の情報提供 ・最新の科学的知見を踏まえたコロナ対策を示すこと ・大型連休に向けた注意喚起等に係る強力な情報発信
29	令和4年7月12日	第37回	・夏祭り等に向けた基本的感染防止対策の再徹底の呼びかけ ・ワクチン接種に係る今後の具体的方針の早期提示 ・保健所機能の強化（人員、施設・設備拡充）
30	令和4年9月1日	第38回	・全数把握の見直し ・オミクロン株対応ワクチン（二価ワクチン）に係る情報の早期提示
31	令和4年11月17日	第40回	・病床確保料の取扱いの変更等の制度変更にあたり事前の調整・協議を十分に行うこと ・令和5年度ワクチン接種に係る具体的方針の早期提示
32	令和4年12月23日	第41回	・新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけ見直しに係る方針の早期提示及び準備期間の確保 ・年末年始の感染対策等についての情報発信

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ①

●令和2年4月1日～令和2年5月31日

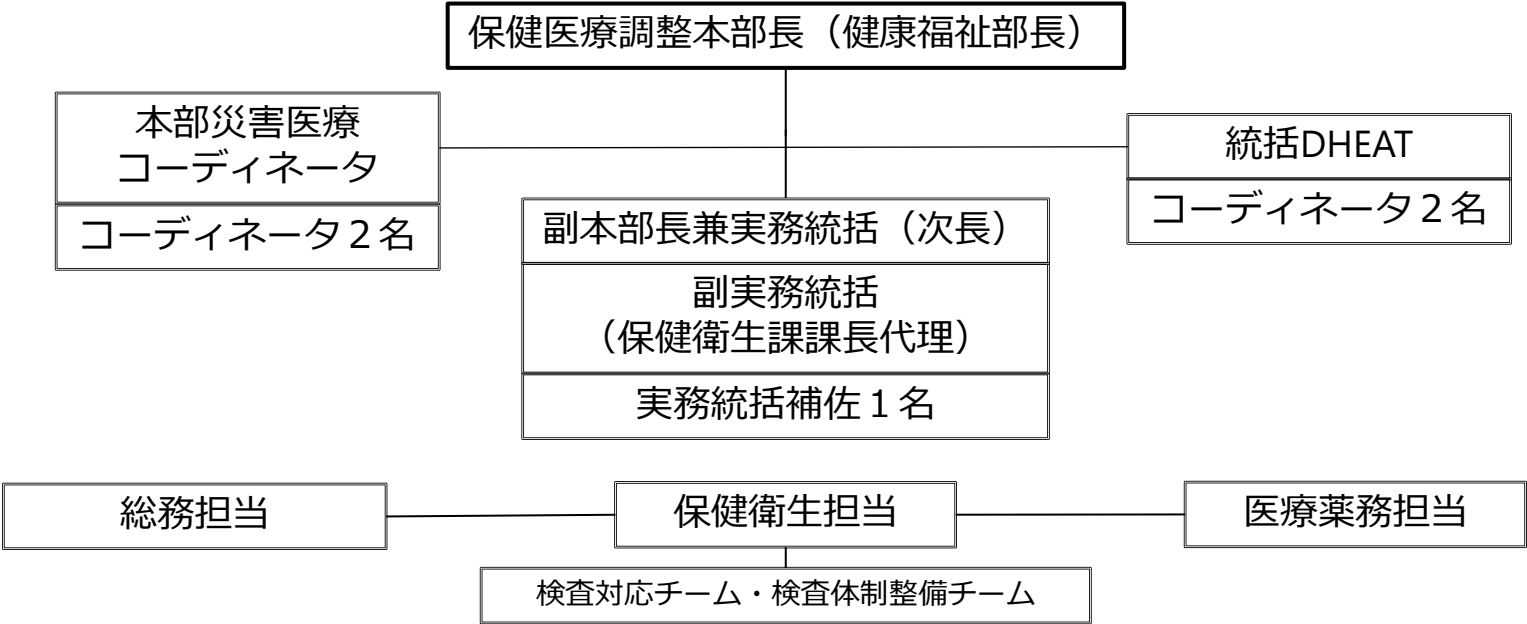


期間		総務・社会福祉施設等担当 (R2.4.22～総務担当)	保健衛生担当	医療薬務担当	合計
始期	終期				
令和2年4月1日	令和2年4月21日	3(0)	3(0)	3(0)	9(0)
令和2年4月22日	令和2年5月10日	5(3)	28(23)	8(4)	41(30)
令和2年5月11日	令和2年5月15日	5(3)	19(14)	12(8)	36(25)
令和2年5月16日	令和2年5月31日	5(3)	18(13)	12(8)	35(24)

※ () 内は他部局応援職員の内数

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ②

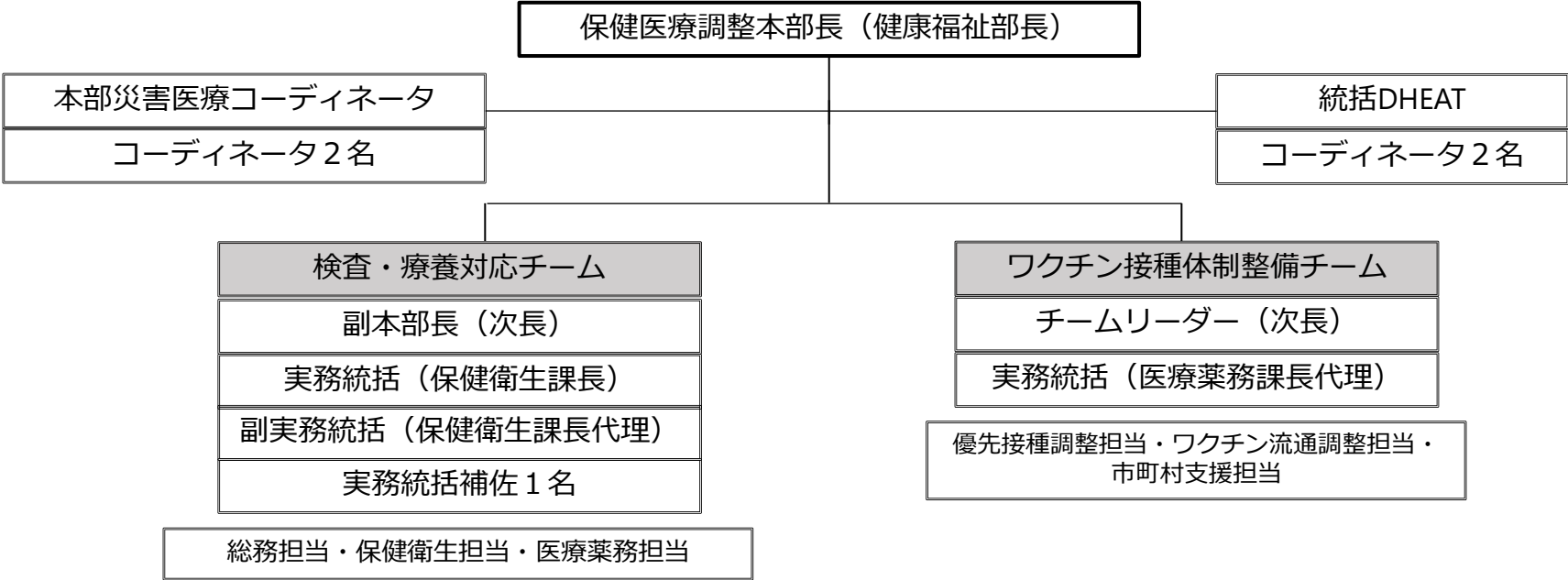
●令和2年6月1日～令和3年1月17日
保健衛生担当を2ライン化



期間		総務担当	保健衛生担当		医療薬務担当	合計
始期	終期		検査対応チーム	検査体制整備チーム		
令和2年6月1日	令和2年7月5日	3(0)	8(0)	4(0)	7(0)	22(0)
令和2年7月6日	令和2年11月29日	3(0)	7(0)	4(0)	6(0)	20(0)
令和2年11月30日	令和2年1月17日	3(0)	7(0)	4(0)	7(0)	21(0)

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ③

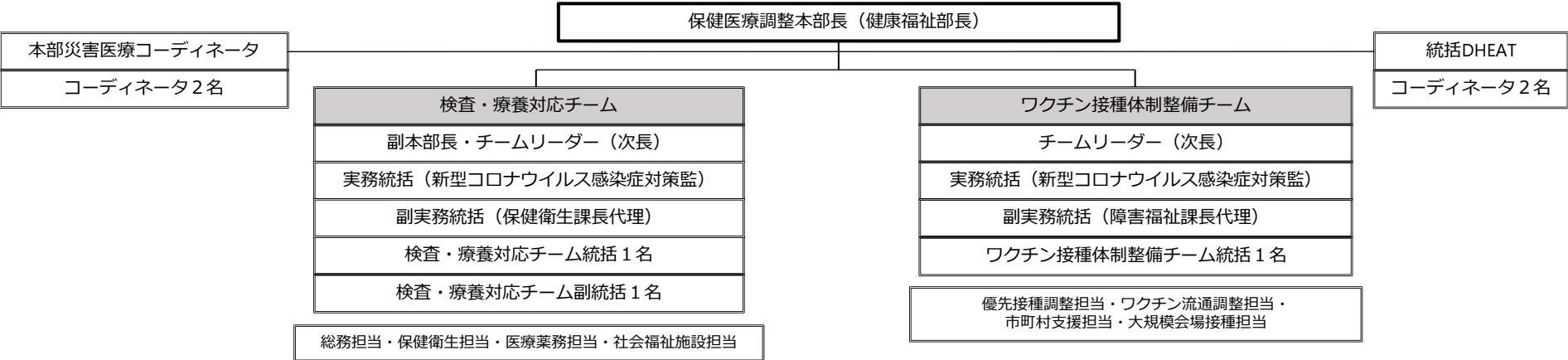
●令和3年1月18日～令和3年5月31日
ワクチンチームを新設



期間		検査・療養対応チーム			ワクチン接種体制整備チーム			合計
始期	終期	総務担当	保健衛生担当	医療薬務担当	優先接種調整 担当	ワクチン流通 調整担当	市町村支援担当	
令和3年1月18日	令和3年2月16日	2(0)	10(0)	7(0)	3(0)	1(0)	1(0)	24(0)
令和3年2月17日	令和3年3月31日	2(0)	10(0)	7(0)	8(3)			27(3)
令和3年4月1日	令和3年4月5日	4(2)	8(5)	5(3)	3(2)	2(1)	4(3)	26(16)
令和3年4月6日	令和3年5月9日	5(2)	12(9)	6(3)	3(2)	3(2)	4(3)	33(21)
令和3年5月10日	令和3年5月17日	5(3)	12(9)	6(3)	4(3)	2(1)	4(3)	33(22)
令和3年5月18日	令和3年5月31日	5(3)	12(9)	6(2)	5(4)	2(1)	4(3)	34(22)

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ④

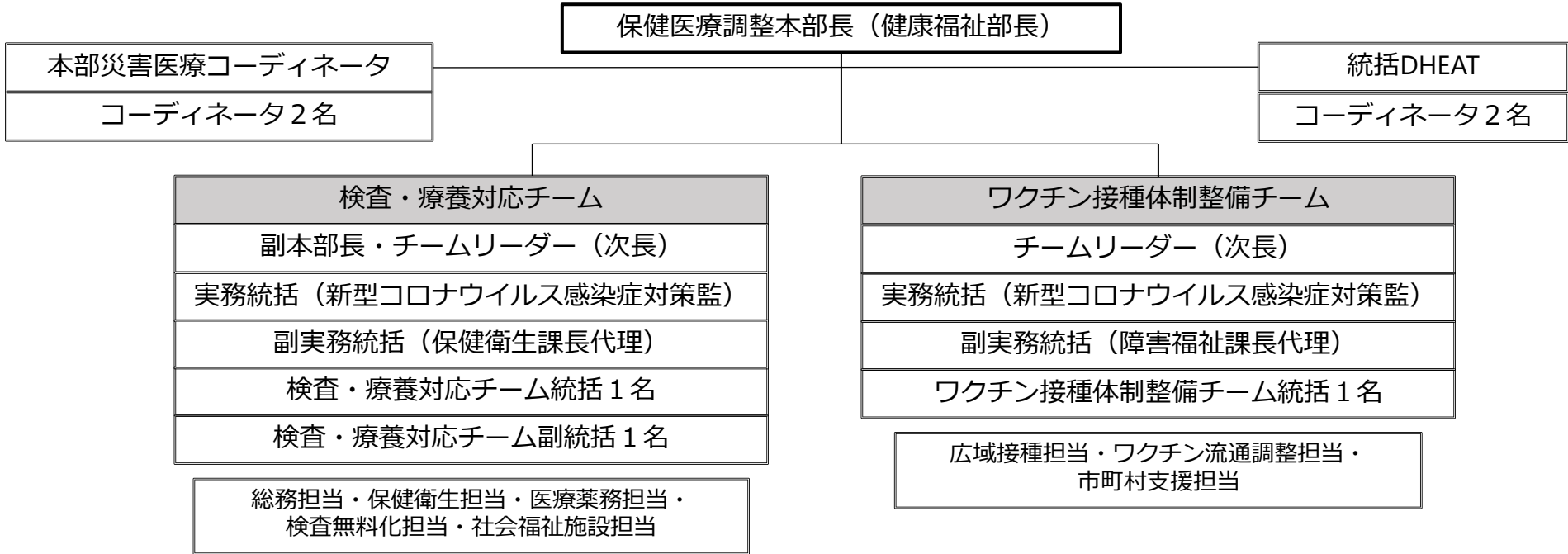
●令和3年6月1日～令和4年1月3日
検査・療養対応チーム内に社会福祉施設担当、ワクチンチーム内に大規模会場接種担当を設置



期間		検査・療養対応チーム				ワクチン接種体制整備チーム				合計
始期	終期	総務担当	保健衛生担当	医療業務担当	社会福祉施設担当	優先接種調整担当	ワクチン流通調整担当	市町村支援担当	大規模会場接種担当 (R3.10.1~ 広域接種会場 運営担当)	
令和3年6月1日	令和3年6月30日	5(3)	16(9)	7(3)	3(0)	5(4)	2(1)	5(4)	3(0)	46(24)
令和3年7月1日	令和3年8月1日	4(3)	15(9)	6(4)	3(0)	5(4)	2(1)	5(4)	3(0)	43(25)
令和3年8月2日	令和3年9月13日	4(3)	15(9)	5(2)	3(0)	5(4)	2(1)	5(4)	3(0)	42(23)
令和3年9月14日	令和3年9月26日	5(4)	21(12)	7(2)	3(0)	5(4)	2(1)	5(4)	3(0)	51(27)
令和3年9月27日	令和3年9月30日	5(4)	23(12)	7(2)	3(0)	5(4)	2(1)	5(4)	3(0)	53(27)
令和3年10月1日	令和3年10月10日	5(4)	19(11)	7(2)	3(0)	4(3)	3(2)	5(4)	5(1)	51(27)
令和3年10月11日	令和3年10月31日	5(4)	17(11)	7(2)	3(0)	4(3)	3(2)	5(4)	5(1)	49(27)
令和3年11月1日	令和3年11月30日	5(4)	14(9)	7(2)	3(0)	3(2)	3(2)	5(4)	5(1)	45(24)
令和3年12月1日	令和4年1月3日	5(3)	12(7)	6(2)	3(0)	2(1)	3(2)	5(4)	4(1)	40(20)

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ⑤

- 令和4年1月4日～令和4年3月31日
- 検査・療養対応チーム内に検査無料化担当を設置
- ワクチンチーム内の優先接種調整担当を廃止

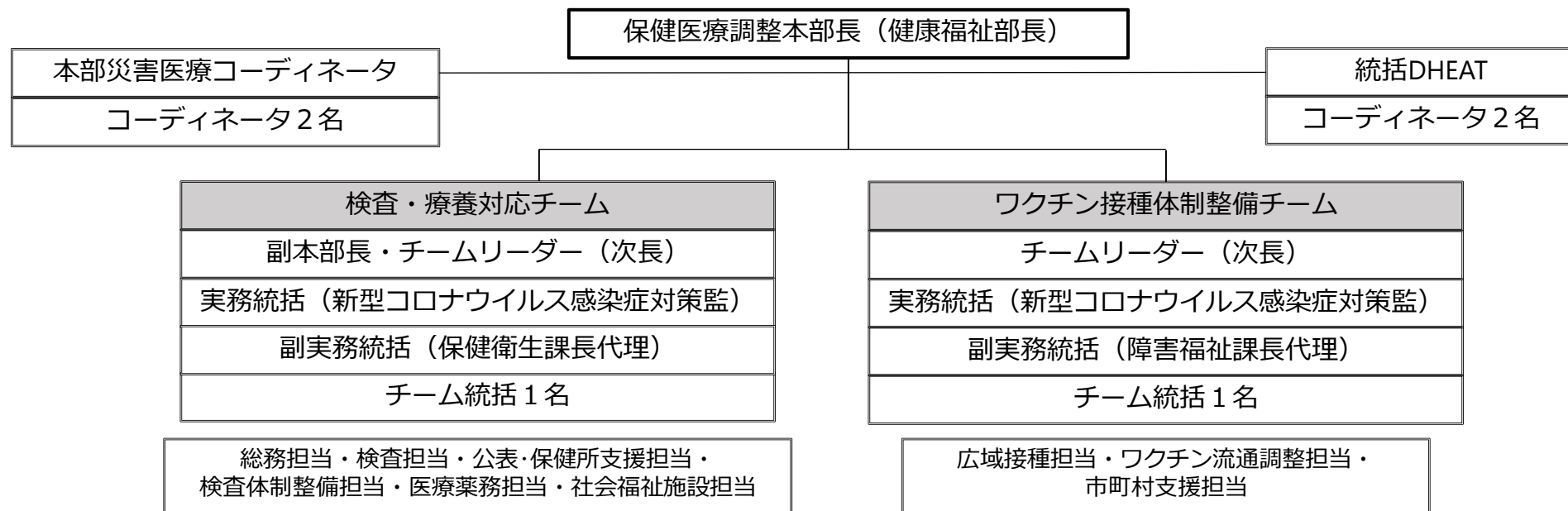


期間		検査・療養対応チーム					ワクチン接種体制整備チーム			合計
始期	終期	総務担当	保健衛生担当	医療業務担当	検査無料化 担当	社会福祉施設 担当	広域接種担当	ワクチン流通 調整担当	市町村支援 担当	
令和4年1月4日	令和4年1月16日	5(3)	12(7)	6(2)	4(0)	3(0)	5(2)	3(1)	4(3)	42(18)
令和4年1月17日	令和4年1月19日	5(3)	14(9)	6(2)	3(0)	3(0)	5(2)	3(1)	4(3)	43(20)
令和4年1月20日	令和4年1月31日	5(3)	23(12)	7(2)	3(0)	2(0)	5(2)	3(1)	3(2)	51(22)
令和4年2月1日	令和4年3月31日	5(3)	21(16)	7(2)	3(0)	2(0)	5(2)	3(1)	4(3)	50(27)

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ⑥

●令和4年4月1日～令和4年6月30日

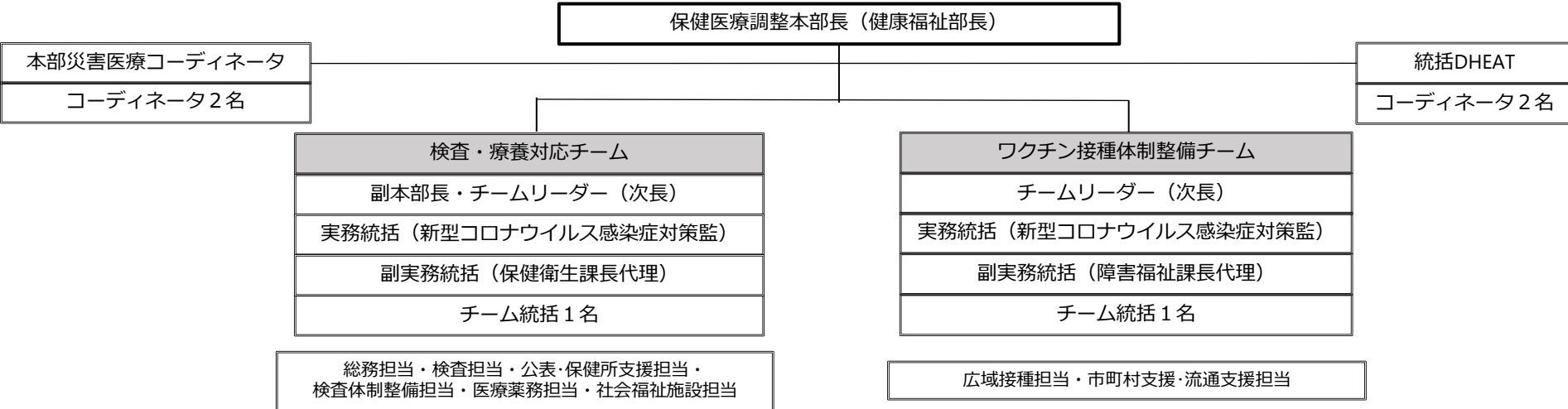
保健衛生担当を検査担当、公表・保健所支援担当及び検査体制整備担当に分化し、検査無料化担当を廃止



期間		検査・療養対応チーム						ワクチン接種体制整備チーム			合計
始期	終期	総務担当	検査担当	公表・保健 所支援担当	検査体制 整備担当	医療業務 担当	社会福祉 施設担当	広域接種 担当	ワクチン流 通調整担当	市町村支援 担当	
令和4年4月1日	令和4年4月10日	5(3)	4(2)	14(10)	3(1)	7(2)	2(0)	4(2)	3(1)	4(3)	46(24)
令和4年4月11日	令和4年5月31日	5(3)	4(2)	14(10)	7(4)	6(4)	2(0)	4(2)	2(1)	4(3)	48(29)
令和4年6月1日	令和4年6月30日	5(3)	4(3)	15(11)	3(1)	6(3)	2(0)	3(1)	2(1)	4(3)	44(26)

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ⑦

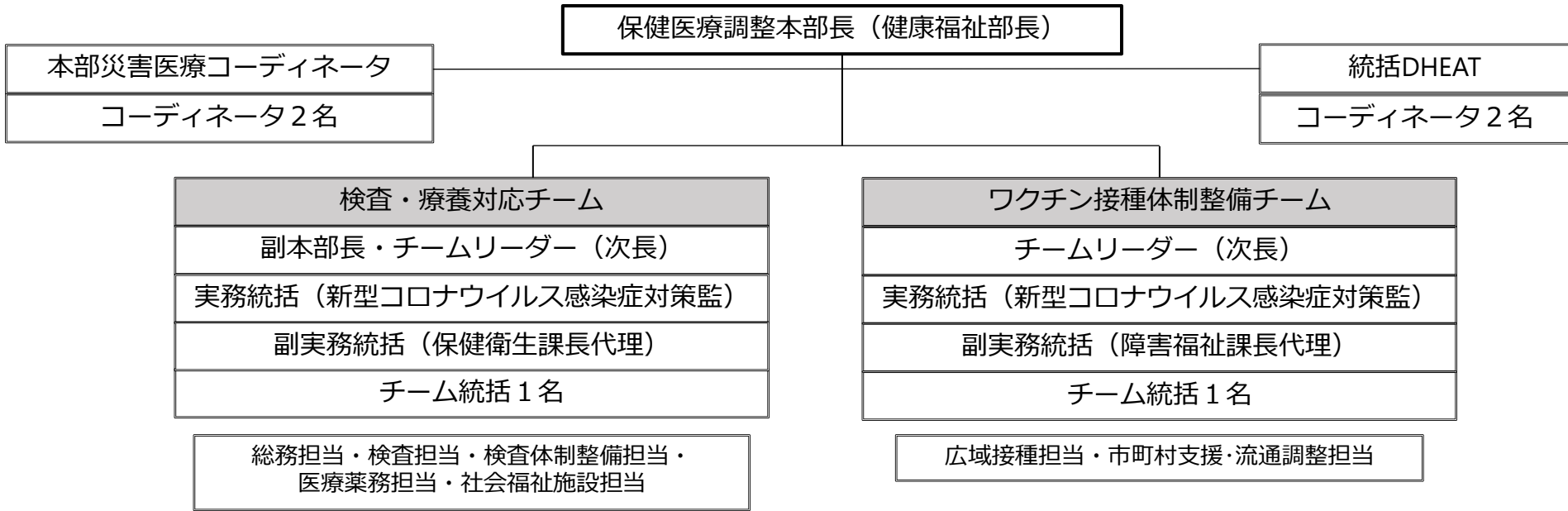
●令和4年7月1日～令和5年1月3日
ワクチン流通調整担当及び市町村支援担当を統合し市町村支援・流通支援担当を設置



期間		検査・療養対応チーム						ワクチン接種体制整備チーム		合計
始期	終期	総務担当	検査担当 (R4.9.26~ 検査・保健所 支援担当)	公表・保健所 支援担当 (R4.9.26~ 公表担当)	検査体制整備 担当	医療業務担当	社会福祉施設 担当	広域接種担当	市町村支援・ 流通支援	
令和4年7月1日	令和4年7月14日	5(3)	4(3)	15(11)	3(1)	6(3)	2(0)	3(1)	6(3)	44(25)
令和4年7月15日	令和4年7月31日	5(3)	4(3)	16(11)	3(1)	6(3)	2(0)	3(1)	5(2)	44(24)
令和4年8月1日	令和4年8月31日	6(3)	5(4)	17(10)	4(3)	7(3)	2(0)	－	5(2)	46(25)
令和4年9月1日	令和4年9月4日	6(3)	4(3)	17(10)	5(2)	7(3)	2(0)	－	5(2)	46(23)
令和4年9月5日	令和4年9月25日	5(2)	3(2)	17(10)	5(2)	7(3)	2(0)	5(2)	2(2)	46(23)
令和4年9月26日	令和4年9月30日	5(2)	7(5)	13(7)	5(2)	7(3)	2(0)	5(2)	2(2)	46(23)
令和4年10月1日	令和4年10月31日	5(2)	6(5)	13(7)	6(2)	7(3)	2(0)	5(2)	2(2)	46(23)
令和4年11月1日	令和4年11月21日	5(2)	5(4)	11(6)	5(1)	6(2)	2(0)	4(1)	2(2)	40(18)
令和4年11月22日	令和4年11月30日	5(2)	5(4)	12(7)	5(1)	6(2)	2(0)	4(1)	2(2)	41(19)
令和4年12月1日	令和5年1月3日	5(2)	4(3)	12(7)	5(1)	6(2)	2(0)	4(1)	2(2)	40(18)

資料 1 5 保健医療調整本部組織の推移 ⑧

- 令和5年1月3日～令和5年1月31日
検査・保健所支援担当及び公表担当を統合し保健衛生担当を設置



期間		検査・療養対応チーム					ワクチン接種体制整備 チーム		合計
始期	終期	総務担当	保健衛生担当	検査体制 整備担当	医療業務 担当	社会福祉 施設担当	広域接種 担当	市町村支援・ 流通支援	
令和5年1月4日	令和5年1月31日	6(2)	14(8)	5(1)	6(2)	2(0)	4(1)	1(1)	38(15)
令和5年2月1日	令和5年3月31日	5(2)	11(5)	4(0)	6(1)	2(0)	4(1)	1(1)	33(10)

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ①

単位：千円

予算年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	合 計
年度別小計	442,016	112,385,059	107,271,564	108,160,093	328,258,732

<内訳>

予算名	予算額(R2)	予算目的
R元予備費 (R2.2.19決定)	28,639	① 環境保健センターの検査体制の強化 ② 各保健所における相談体制の強化 ③ 外国人向け感染症予防対策の周知
R元2月(補正第 4 号) (R2.3.11議決)	15,986	○ 県内医療提供体制の強化
R元2月(補正第 5 号) (R2.3.24議決)	397,391	① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ② 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応 ③ 事業活動の縮小や雇用への対応

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ②

単位：千円

予算年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	合 計
年度別小計	442,016	112,385,059	107,271,564	108,160,093	328,258,732

<内訳>

予算名	予算額(R2)	予算目的
R2(補正第 1 号) (R2.3.24議決)	8,849,520	① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ② 事業活動の縮小や雇用への対応
R2予備費 (R2.4.1決定)	74,000	① 保健所における相談等体制の強化等 ② 県民へ向けた適切な情報発信等 ③ 県産農林水産物の県内消費拡大
R2（専決第 1 号） (R2.4.22専決処分)	27,908,975	① 青森県特別保証融資制度貸付金 ② ICTを活用した家庭学習支援緊急対策事業費
R2（専決第 2 号） (R2.4.27専決処分)	3,434,550	① 新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助 ② 感染拡大防止協力金給付事業費
R2（補正第 2 号） (R2.5.15議決)	4,660,006	① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ② 雇用の維持と事業継続 ③ 官民を挙げた経済活動の回復

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ③

予算名	予算額(R2)	予算目的
R2（補正第3号） （R2.6.30議決）	18,714,203	① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ② 雇用の維持と事業継続 ③ 官民を挙げた経済活動の回復
R2（専決第3号） （R2.7.16専決処分）	254,100	○ 県内宿泊モニターツアーキャンペーン実施事業費
R2予備費 （R2.8.7決定）	5,643	○ 青森事業者支援情報発信強化事業費
R2（補正第4号） （R2.10.8議決）	40,225,366	① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ② 経済対策方針に基づく経済・雇用対策 ③ 暮らしの支援や「新しい生活様式」の推進等 ④ 市町村の取組に対する支援
R2（専決第4号） （R2.10.22専決処分）	100,000	○ 新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助 【弘前市】
R2予備費 （R2.10.30決定）	605	○ 誹謗中傷抑止のためのネット監視チーム設置費用

（次ページへ）

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ④

予算名	予算額(R2)	予算目的
R2（補正第5号） （R2.12.9議決）	33,201,530	① 検査体制の強化と医療提供体制の整備 ② 経済対策方針に基づく経済・雇用対策 ③ 「新しい生活様式」の推進等
R2（専決第5号） （R2.12.25専決処分）	155,515	○ 県産品消費回復緊急対策事業費
R2（補正第6号） （R3.3.10議決）	15,233,824	① 医療提供体制の確保と感染拡大防止対策 ② 地域経済の回復とコロナの先を見据えた事業展開 ③ デジタル化の推進や「新しい生活様式」等への対応 ※R3当初予算と一体編成
R2（補正第7号） （R3.3.10議決）	△ 40,432,778	○ 新型コロナウイルス感染症対策設備整備費（増額分）、 制度金融実施費（減額分）ほか

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ⑤

単位：千円

予算年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合 計
年度別小計	442,016	112,385,059	107,271,564	108,160,093	328,258,732

<内訳>

予算名	予算額(R3)	予算目的
R3（当初） （R3.3.22議決）	65,995,970	① 医療提供体制の確保と感染拡大防止対策 ② 地域経済の回復とコロナの先を見据えた事業展開 ③ デジタル化の推進や「新しい生活様式」等への対応
R3（専決第1号） （R3.4.23専決処分）	440,232	○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金給付事業費補助 【青森市】
R3予備費 （R3.5.10決定）	7,104	○ 新型コロナウイルス感染症に関連した差別的取扱い等に関する 相談窓口設置事業費
R3（専決第2号） （R3.5.31専決処分）	726,819	○ 飲食店感染防止対策認証事業費
R3（補正第1号） （R3.6.29議決）	12,448,713	① 感染防止対策の推進と医療提供体制の確保 ② 感染拡大の影響を受ける事業者等への支援

（次ページへ）

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ⑥

予算名	予算額(R3)	予算目的
R3（専決第3号） （R3.8.30専決処分）	696,857	① 新型コロナウイルスワクチン接種会場設置運営事業費 ② 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金給付事業費補助 【八戸市】
R3（専決第4号） （R3.9.8専決処分）	2,225,400	○ 中小企業者等事業継続支援金給付事業費
R3（補正第2号） （R3.10.7議決）	6,101,402	① 感染防止対の推進と医療提供体制の確保 ② 消費喚起による地域経済の活性化とコロナ離職者への支援
R3（専決第5号） （R3.10.7専決処分）	3,481,484	① 米価下落減収対策資金利子補給費補助 ② 中小企業者等事業継続支援金給付事業費
R3（補正第3号） （R3.12.9議決）	6,002,941	① 感染防止対の推進と医療提供体制の確保 ② 地域を支える公共交通機能の維持等
R3（専決第7号） （R4.1.25専決処分）	2,127,465	○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金給付事業費補助 【弘前市】
R3（専決第9号） （R4.2.7専決処分）	3,000,000	○ 新型コロナウイルス感染症市町村総合対策事業費補助

（次ページへ）

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ⑦

予算名	予算額(R3)	予算目的
R3（専決第10号） （R4.2.18専決処分）	1,191,380	○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金給付事業費補助 【弘前市】
R3（補正第4号） （R4.3.23議決）	10,567,175	① 感染防止対の推進と医療提供体制の確保 ② コロナを乗り越える地域経済活動の推進 ③ ウィズコロナ下での社会生活・暮らしへの支援 ※R4当初予算と一体編成
R3（補正第5号） （R4.3.23議決）	△ 7,741,378	○ 新型コロナウイルス感染症軽症者受入体制整備事業費(増額分)、 青森県特別保証融資制度貸付金(減額分)ほか

資料 1 6 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（全体） ⑧

単位：千円

予算年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	合 計
年度別小計	442,016	112,385,059	107,271,564	108,160,093	328,258,732
予算名	予算額(R4)	予算目的			
R4当初 (R4.3.23議決)	83,653,550	① 感染防止対の推進と医療提供体制の確保 ② コロナを乗り越える地域経済活動の推進 ③ ウイズコロナ下での社会生活・暮らしへの支援			
R4（補正第 1 号） (R4.6.17議決)	12,443,886	① コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」 ② 感染防止対の推進と医療提供体制の確保			
R4（専決第 2 号） (R4.8.3専決処分)	667,003	○ 新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業費			
R4（補正第 2 号） (R4.10.11議決)	5,982,319	① 感染防止対の推進と医療提供体制の確保 ② 物価高騰下における社会経済活動の推進			
R4（補正第 3 号） (R4.12.9議決)	6,745,558	① 感染防止対の推進と医療提供体制の確保 ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者等への支援			
R4（補正第 5 号） (R5.3.8議決)	437,008	○ 全国旅行支援事業費ほか ※R5当初予算と一体編成			
R4（補正第 6 号） (R5.3.8議決)	△1,769,231	○ 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費(増額分)、青森県特別保証融資制度貸付金(減額分)ほか			

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連） ①

№	区分	細事業名	R2							R3					R4							
			当初	補正					予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計	
				R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月		2月
健康福祉政策課	1 単独	衛生資機材県調達事業費	0	9,000	48,000				-54,812	2,188												
	2 単独	保健医療調整本部体制強化事業費	0		17,206				10,150	27,356												
	3 補助	社会福祉施設等の応援職員派遣支援事業費	0		15,281					15,281	15,281				15,281	8,599				-3,599	5,000	
	4 補助	保護施設等感染拡大防止対策事業費補助	0				9,850			9,850	1,500				1,500	1,125					1,125	
	5 補助	生活福祉資金貸付費補助（新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付対応分）	0			170,000	379,000		1,400,000	1,949,000	0	670,000	600,000		915,116	2,185,116	0	267,032	190,783		2,102,794	2,560,609
	6 単独	県立保健大学感染症対策修学支援事業費	0				5,460		-4,396	1,064												
	7 単独	県立保健大学遠隔授業環境整備事業費	0				11,974		-2,739	9,235												
	8 単独	住居確保給付金（新型コロナウイルス感染症対応分）									9,072				-4,952	4,120	9,072				-8,318	754
	9 単独	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費									0	15,000				15,000	16,800					16,800
課 計			0	9,000	80,487	170,000	406,284	0	1,348,203	2,013,974	25,853	685,000	600,000	0	910,164	2,221,017	35,596	267,032	190,783	0	2,090,877	2,584,288
医療薬務課	10 補助	医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業費	0			2,652,891			144	2,653,035												
	課 計		0	0	0	2,652,891	0	0	144	2,653,035	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連） ②

№	区分	細事業名	R2							R3					R4							
			当初	補正					予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計	
				R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月		2月
保健衛生課	相談体制等		0	69,570	70,379	0	13,399	0	-30,843	122,505	115,046	15,681	0	135,110	-50,513	215,324	557,273	0	30,259	286,413	-316,945	557,000
	11	補助 新型コロナウイルス感染症 コールセンター設置運営事業費	0	69,570			2,366		396	72,332	71,263					71,263	64,097		30,259	57,481	-26,026	125,811
	12	補助 保健所感染症対策体制強化 事業費	0		40,000		-759		-31,239	8,002	11,900	15,681		135,110	-64,518	98,173	442,804			228,932	-297,599	374,137
	13	補助 帰国者・接触者相談セン ター相談体制強化事業費	0		30,379		11,792			42,171												
	14	補助 受診・相談センター相談体 制強化事業費									31,883				14,005	45,888	50,372				6,680	57,052
	検査体制等		0	0	0	31,772	328,593	252,536	0	612,901	426,135	622,736	226,200	16,283	813,196	2,104,550	1,272,853	1,950,650	1,221,948	1,460,723	-874,969	5,031,205
	15	補助 地域外来・検査センター設 置運営事業費	0			31,772				31,772	34,074					34,074	35,374				-11,586	23,788
	16	補助 新型コロナウイルス感染症 検査体制強化事業費	0				268,727	252,536		521,263	392,061	608,722	226,200		253,102	1,480,085	1,237,479	667,003	1,221,948	1,056,912	-960,334	3,223,008
	17	補助 新型コロナウイルス感染症 検査機器等整備事業費	0				59,866			59,866	0	14,014		16,283		30,297						
	18	補助 新型コロナウイルス感染症 検査体制強化事業費（検査 無料化分）									0				560,094	560,094	0	1,283,647		397,011		1,680,658
	19	単独 新型コロナウイルス感染症 検査体制強化事業費（地方 単独事業分）															0			6,800	96,951	103,751
課 計（小計）			0	69,570	70,379	31,772	341,992	252,536	-30,843	735,406	541,181	638,417	226,200	151,393	762,683	2,319,874	1,830,126	1,950,650	1,252,207	1,747,136	-1,191,914	5,588,205

（単位：千円）

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連）③

№	区分	細事業名	R2								R3						R4					
			当初	補正					予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計	
				R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月		2月
保健衛生課		医療提供体制	20	253,591	724,637	1,452,471	4,834,571	8,855,718	466,388	16,587,396	18,801,743	475,990	4,735,534	4,914,628	126,419	29,054,314	33,819,295	806,632	607,359	279,804	985,548	36,498,638
	20	補助	新型コロナウイルス感染症 軽症者受入体制確保事業費	0					676,158	676,158	1,103,582	423,190	1,034,409	121,073	737,333	3,419,587	3,350,858	806,632	607,359	233,604	217,258	5,215,711
	21	補助	新型コロナウイルス感染症 対策設備等整備事業費	0	218,645	403,032		483,982		600,000	1,705,659	1,576,829	52,800				1,629,629	1,133,424			486,607	1,620,031
	22	補助	感染症入院患者医療費 (R3～新型コロナウイルス 感染症対応分)	20	16,380	200,180				216,580	42,667				176,320	218,987	158,785				347,130	505,915
	23	補助	新型コロナウイルス感染症 入院患者病床確保事業費補助	0	18,566	121,425		4,350,589	8,855,718	-753,861	12,592,437											
	24	補助	新型コロナウイルス感染症 入院患者病床確保事業費	0	18,566	121,425		4,350,589	8,855,718	-753,861	12,592,437	16,016,777		3,701,125	4,793,555	-780,913	23,730,544	29,079,370				29,079,370
	25	補助	救急・周産期・小児医療機 関院内感染防止対策事業費 補助	0			1,390,000			1,390,000												
	26	補助	新型コロナウイルス感染症 患者対応医療機関感染防止 対策事業費補助	0			62,471			-56,270	6,201	55,567					55,567	96,858			-43,185	53,673
	27	単独	新型コロナウイルス感染症 対応看護師派遣事業費	0						361	361											
	28	補助	新型コロナウイルス感染症 患者等入院医療機関等施設 設備整備事業費補助									6,321				-6,321	0					
	29	単独	新型コロナウイルス感染症 発熱外来体制強化事業費															0			46,200	-22,262
		課 計 (小計)	20	253,591	724,637	1,452,471	4,834,571	8,855,718	466,388	16,587,396	18,801,743	475,990	4,735,534	4,914,628	126,419	29,054,314	33,819,295	806,632	607,359	279,804	985,548	36,498,638

(単位：千円)

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連）④

№	区分	細事業名	R2								R3						R4						
			当初	補正						予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計	
				R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月	2月 (国補正 含む)			6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)	2月 (国補正 含む)			6月 (専決含む)	9月	11月	2月		
保健衛生課	ワクチン接種体制		0	0	0	0	0	0	56,069	56,069	18,864	2,619,978	97,300	878,813	333,374	3,948,329	355,367	2,839,481	248,419	0	-1,476,000	1,967,267	
	30	補助 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	0						56,069	56,069	18,864					19,635	38,499	149,851		42,903		-53,000	139,754
	31	補助 新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費									0	2,619,978	97,300	497,870	305,739	3,520,887	0	2,839,481				-1,420,000	1,419,481
	32	単独 新型コロナウイルス接種会場設置運営事業費									0			380,943	8,000	388,943	205,516		205,516			-3,000	408,032
	その他		0	0	1,862	2,106,638	3,839,099	0	-693,145	5,254,454	93,571	726,819	96,614	4,731	70,238	991,973	367,517	0	0	4,725	-38,773	333,469	
	33	補助 新型コロナウイルス感染症対策経営支援講習会等開催費補助	0				560			560													
	34	補助 青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議設置事業費	0		1,862		1,035		-1,035	1,862	1,688				3,394	5,082	3,567					-2,338	1,229
	35	補助 青森県新型コロナウイルス感染症医療対策会議設置運営事業費	0				7,583			7,583	3,563					3,563	5,167					-4,529	638
	36	補助 新型コロナウイルス感染症対策専門家派遣事業費	0						76,416	76,416	20,342		96,614			116,956	126,744					-27,216	99,528
	37	補助 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者宿泊施設確保支援事業費補助	0			29,988				29,988	62,916					62,916	49,230					-22,569	26,661
	38	補助 感染症患者移送車両整備事業費	0						7,721	7,721													
	39	補助 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金給付事業費補助	0			2,076,650	3,829,921		-776,247	5,130,324													
	40	単独 飲食店感染防止対策認証事業費									0	726,819		4,731	6,089	737,639	175,638			4,725	-17,479	162,884	
	41	単独 許可指導費（新型コロナウイルス感染症対応分）									0				33,480	33,480							0
	42	単独 保健医療調整本部事務費									0				32,337	32,337	7,171					35,358	42,529
	43	補助 保健医療調整本部体制強化事業費									5,062				-5,062	0							
	課 計（小計）			0	0	1,862	2,106,638	3,839,099	0	-637,076	5,310,523	112,435	3,346,797	193,914	883,544	403,612	4,940,302	722,884	2,839,481	248,419	4,725	-1,514,773	2,300,736

（単位：千円）

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連） ⑤

№	区分	細事業名	R2							R3					R4							
			当初	補正					予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計	
				R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月		2月
高 齢 福 祉 保 健 課	44	補助	介護施設等における感染拡大防止対策事業費	0	59,103	168,003	47,421		-27,578	246,949												
	45	補助	通所介護事業所等サービス継続支援事業費補助	0		84,000			-36,276	47,724												
	46	補助	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費								94,524					94,524	94,524		356,722		890,880	1,342,126
	47	補助	介護サービス事業所・施設における感染防止対策継続支援事業費								0			51,321		51,321						
	48	補助	介護福祉士養成施設等における感染症予防対策事業費	0		7,797			-6,410	1,387												
	49	補助	介護サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業費	0			5,586,227		-711,548	4,874,679												
	50	補助	介護施設等における感染拡大防止対策事業費（医介基金分）								798,300				-204,159	594,141	53,240					53,240
	51	補助	介護施設等における感染拡大防止対策事業費（国庫分）	0			47,421			47,421	30,648				-30,595	53						
	52	単独	新しい生活様式に対応した介護人材確保促進事業費	0				8,500			8,500											
	課 計			0	59,103	259,800	5,681,069	8,500	0	-781,812	5,226,660	923,472	0	0	51,321	-234,754	740,039	147,764	0	356,722	0	890,880

（単位：千円）

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連）⑥

№		区分	細事業名	R2							R3					R4							
				当初	補正					予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計	
					R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月		2月
こどもみらい課	53	補助	児童養護施設等環境改善事業費	0		177,503	11,720			95,650	284,873	0				95,500	95,500	0				15,700	15,700
	42	補助	認可外保育施設環境改善事業費補助	0		13,468				-167	13,301	0				8,900	8,900	0				9,100	9,100
	55	補助	保育環境改善事業費（新型コロナウイルス感染症対応分）									0				6,860	6,860						
	56	単独	児童福祉施設等代替職員設置費補助	0		8,506				-7,080	1,426	2,492					2,492	2,236					2,236
	57	補助	ひとり親世帯臨時特別給付金事業費	0			216,720	188,110		25,970	430,800												
	58	補助	ひとり親世帯臨時特別給付金事務費	0				8,962		-2,224	6,738												
	59	単独	青森県子育て世帯臨時特別給付金給付給付事業費															0	4,206,977		-280,569	3,926,408	
	60	単独	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業費															0	191,650		0	191,650	
	61	補助	ひとり親世帯生活支援特別給付金事務費															0	8,188		0	8,188	
	62	補助	妊婦向け新型コロナウイルス感染症検査費補助	0			30,060	3,340		-23,120	10,280	0				7,200	7,200						
	63	補助	妊婦向け新型コロナウイルス感染症検査事業費事務費	0				435		396	831	0				396	396						
	64	補助	放課後児童健全育成事業費補助（小学校臨時休業等に伴う特別開所分）	0				150,338		-95,561	54,777	36,518				0	36,518	23,236			0	23,236	
	65	補助	児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業費	0				1,007,500		-509,978	497,522												
	66	補助	児童相談所等支援体制強化事業費	0				6,700		-1,579	5,121	12,138				-12,138	0						
	67	補助	一時保護所等体制強化事業費	0				2,303		7,179	9,482	0				5,611	5,611	0				4,897	4,897
	68	補助	ひとり親家庭等生活向上事業事業費補助	0		500				-373	127												
	69	補助	地域子育て支援事業費補助（新型コロナウイルス感染症対応分）	0						173,176	173,176	3,158				54,712	57,870	0				53,712	53,712
課 計（小計）				0	0	199,977	258,500	1,367,688	0	-337,711	1,488,454	54,306	0	0	0	167,041	221,347	25,472	4,406,815	0	0	-197,160	4,235,127

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連） ⑦

№	区分	細事業名	R2							R3						R4						
			当初	補正						予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計
				R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月	2月 (国補正 含む)			6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)	2月 (国補正 含む)			6月 (専決含む)	9月	11月	2月	
こどもみらい課	70	補助	低所得のひとり親世帯向けの給付金							0	221,050				221,050							
	71	補助	低所得のひとり親世帯向けの給付金給付事務費							0	6,891			-2,289	4,602							
	72	単独	子どもの居場所緊急対策事業費													0	25,078			-21,674	3,404	
	課 計 (小計)			0	0	0	0	0	0	0	0	227,941	0	0	-2,289	225,652	0	25,078	0	0	-21,674	3,404

(単位：千円)

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連） ⑧

№	区分	細事業名	R2							R3						R4							
			当初	補正					予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計		
				R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)			2月 (国補正 含む)	6月 (専決含む)	9月	11月		2月	
障 害 福 祉 課	73	補助 放課後等デイサービス支援 事業費補助	0		67,760				-62,523	5,237													
	74	補助 障害福祉サービス等の衛生 管理体制確保支援事業費 （事業所）	0		68,590				0	68,590													
	75	補助 障害福祉サービス等の衛生 管理体制確保支援事業費 （医療的ケア児）	0		2,528				0	2,528													
	76	補助 障害福祉サービス等継続支 援事業費補助	0		35,700				0	35,700													
	77	補助 新型コロナウイルス感染症 に係る障害福祉サービス事 業所等に対するサービス継 続支援事業費									44,038				-26,727	17,311	17,311				10,421	27,732	
	78	補助 障害福祉サービス施設・事 業所等における感染防止対 策継続支援事業費									0			15,625	0	15,625							
	79	補助 障害福祉サービス事業所等 に対する新型コロナウイルス 感染症対策緊急包括支援 事業費	0			1,961,076			-925,985	1,035,091													
	80	補助 就労系障害福祉サービス機 能強化事業費補助	0					7,500	-3,564	3,936													
	81	補助 就労系障害福祉サービス事 業所生産活動拡大支援事業 費									0				6,949	6,949							
	82	補助 遠隔手話サービス等環境整 備事業費	0					1,288	0	1,288													
	83	補助 地域活動支援センター等受 入体制強化事業費補助	0					946	412	1,358													
	84	補助 意思疎通支援体制強化事業 費補助	0					43	0	43													
	85	補助 クラスター発生事業所等職 員の心のケア事業費	0					3,480	-2,352	1,128	4,059				-2,729	1,330	4,059				0	4,059	
	86	補助 SNSによる相談先緊急周 知事業費									0				1,000	1,000							
	87	補助 心の健康づくりの普及啓発 に関する緊急対策事業費	0						2,425	2,425													
	88	補助 県民のこころの健康確保の ための重点対策事業費															16,910				0	16,910	
課 計（小計）			0	0	174,578	1,961,076	13,257	0	-991,587	1,157,324	48,097	0	0	15,625	-21,507	42,215	38,280	0	0	0	10,421	48,701	

資料 1 7 新型コロナウイルス感染症に関連する予算（健康福祉部関連） ⑨

№		区分	細事業名	R2							R3							R4					
				当初	補正						予算計	当初	補正				予算計	当初	補正				現計
					R2年 1号補正	5月	6月	9月	11月	2月 (国補正 含む)			6月 (専決含む)	9月	11月 (専決含む)	2月 (国補正 含む)			6月 (専決含む)	9月	11月	2月	
障害福祉課	89	補助	県民のこころの健康確保のための重点対策事業費（緊急対策分）															19,238				0	19,238
	90	補助	新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費	0						1,000	1,000												
	91	単独	【療育特会】運営費（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費）	0						11,232	11,232	7,913					0	7,913					
	課 計（小計）			0	0	0	0	0	0	12,232	12,232	7,913	0	0	0	0	0	7,913	0	19,238	0	0	0

（単位：千円）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
青森県における緊急事態措置等(追加措置)

令和 2 年 4 月 2 4 日

1 区 域 青森県全域

2 期 間 令和 2 年 4 月 2 9 日（水）から令和 2 年 5 月 6 日（水）まで

3 実施内容

- 新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けて、特措法第 2 4 条第 9 項に基づき、施設管理者に対し、感染拡大につながるおそれのある施設の使用停止の要請等を実施

対象施設一覧

1 休業要請を行う施設

○ 要請内容 : 施設の使用停止の要請 (= 休業要請)

施設の種類	内訳
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、個室ビデオ店、インターネットカフェ、まんが喫茶、カラオケボックス、ライブハウス、勝馬投票券発売所、場外車券売場 等
劇場等	映画館、劇場、観覧場、演芸場
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場
運動・遊技施設	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブなどの運動施設、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場等
学習塾等 (※ 1)	自動車教習所、学習塾 等
博物館等 (※ 1)	博物館、美術館、図書館
ホテル又は旅館 (※ 1)	ホテル、旅館 (集会の用に供する部分に限る。)
商業施設 (※ 1)	生活必需物資の小売関係等以外の店舗 生活必需サービス以外のサービスを営む店舗

※ 1 床面積合計が1,000㎡を超えるものに限る。

2 協力依頼を行う施設 (床面積の合計が1,000㎡以下の下記の施設)

- 要請内容 : 床面積の合計が1,000㎡超の施設の使用停止の要請
(=休業要請)の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼

施設の種類	内訳
学習塾等(※2)	自動車教習所、学習塾、等
博物館等	博物館、美術館、図書館
ホテル又は旅館	ホテル、旅館(集会の用に供する部分に限る。)
商業施設(※2)	生活必需物資の小売関係等以外の店舗 生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗

※2 ただし床面積の合計が100㎡以下のものは、適切な感染防止対策を施した上での営業

資料 1 8 行動制限等関連資料 1 - ④

3 基本的に休業要請を行わない施設

○ 要請内容 : 適切な感染防止対策の協力要請

施設の種類	内訳
医療施設	病院、診療所、薬局 等
社会福祉施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）、放課後児童クラブ、介護老人保健施設 その他これらに類する福祉サービス又は保健医療サービス提供施設
生活必需物資販売施設	卸売市場、食料品売場、百貨店・ホームセンター・スーパーマーケット等における 生活必需物資売場、コンビニエンスストア、ドラッグストア等
食事提供施設（※ 3）	飲食店（居酒屋を含む）、料理店、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを含む）
宿泊施設（※ 4）	ホテル又は旅館
住宅	共同住宅、寄宿舎又は下宿等
交通機関等	バス、タクシー、レンタカー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス（宅配等）等
工場等	工場、作業場等
金融機関、官公署等	銀行、証券会社、保険、官公署、事務所等
インフラ運営関係	電力、ガス、石油・石油化学、L P ガス、上下水道、通信・データセンター 等
飲食料品供給関係等	農業・林業・漁業、飲食料品の輸入・製造・加工・流通、ネット通販 等
その他	メディア、葬儀場、銭湯、質屋、獣医、理美容、ランドリー、ごみ処理関係、 家庭用品のメンテナンス（配管工、電気技師等）、 個人向けサービス（ネット配信、遠隔教育、自家用車等の整備等） 等

※ 3 「休業」又は「夜 8 時から翌朝 5 時までの間の営業を自粛するとともに、夜 7 時以降の酒類の提供を自粛」
することに御協力いただける場合は、協力金の支給対象となります。（宅配・テイクアウトサービスを除く）

※ 4 宿泊部門の休業により、往来抑制・外出自粛の取組に御協力いただける場合は、協力金の支給対象となります。

資料 1 8 行動制限等関連資料 1 - ⑤

【別表】適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への入場防止	従業員の体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止する
	来訪者の体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限する
3つの「密」の防止 (密閉・密集・密接)	店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫を施す (約 2 m 間隔を確保するいわゆるソーシャルディスタンス)
	換気を行う (可能であれば 2 つの方向の窓を同時に開ける)
	密集する会議を中止する (対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用する)
飛沫感染、接触感染の防止	従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いを励行する
	来訪者の入店時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いを励行する
	店舗・事務所内の定期的な消毒を行う
移動時における感染の防止	時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤を推進する
	従業員数の出勤日数を制限する (テレワーク等による在宅勤務の実施等)
	出張の中止 (電話会議、ビデオ会議の活用)、来訪者数の制限

青森県内中小企業者への協力金

● 法人 30万円

● 個人事業主 20万円

区 分	要件等
1 対象となる方	① 休業要請等の期間全日にわたり、休業要請及び協力依頼に御協力いただいた県内中小企業者（法人・個人事業主） ※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しないこと ② 4月28日以前に開業しており、営業の実態があること
2 特記事項	① 食事提供施設については、「休業」又は「夜8時から翌朝5時の間の営業を自粛するとともに夜7時以降の酒類の提供を自粛」することにより、「三つの密」を避けるに協力いただける場合は、協力金の支給対象となります。（宅配・テイクアウトサービスを除く） ② ホテル・旅館については、「宿泊部門の休業」により、往来抑制・外出自粛の取組に協力いただける場合は、協力金の支給対象となります。
3 休業要請等の期間等（参考）	① 期 間 令和2年4月29日（水）から5月6日（水）まで ② 地 域 青森県全域

お問い合わせ先：青森県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 事前相談窓口
 電話番号：017-734-9158（受付時間 午前9時～午後5時 土日祝日含む）
 ※ 相談開始は26日（日）午前9時からとなります。
 ※ 後日、コールセンターを開設する予定です。

青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ

令和3年8月27日
危機対策本部

緊急対策パッケージの考え方

1 県内の感染状況等

○8月に入り、帰省等による人の流れの増加や感染力が強いL452R変異株への置き換わりなどにより、これまでにないペースで新規感染症症患者が増加。

○最近の感染事例を見ると、帰省などで県外から移動してきた方との接触、宴会やバーベキューなどの飲食の場面、運動に関する部活動やその後の飲食の場面など、感染リスクが高いものとして繰り返し注意喚起を行ってきた場面でも感染が拡大。○入院・療養者数も増加しており、主要指標のほとんどがステージⅣあるいはステージⅢの水準になり、新規感染症患者が公表日ペースで100人を超す日も出るなど、このままでは再び病床がひっ迫し、医療崩壊につながりかねない状況。

2 緊急対策の必要性

○現下の極めて厳しい感染状況等を踏まえると、感染拡大に歯止めを掛けるには、基本的な感染防止対策や業種別ガイドラインの遵守といった対応だけでは困難。

○感染は、都市部におけるクラスターに限らず、県内全域に広がっており、変異株への置き換わりにより、家庭内はもちろんのこと、職場や施設、学校などに早いスピードで感染が拡大するおそれ。

○したがって、最悪の事態を回避するためにも、全県をあげて、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策を、期間を区切った上で集中的に実施する必要。

3 対策の内容等

○県としてとり得る感染防止対策を組み合わせ、速やかに実施。

【目 標】	①新規感染症患者の発生抑制	】	ステージⅢの水準を下回ること
	②医療提供体制のひっ迫回避		
	③ワクチン接種の推進		

【対策期間】 令和3年9月1日～同年9月30日

【対象地域】 県内全域

【対策内容】 次ページのとおり

<県民の皆様方へ>

県民の皆様方には、日頃から感染防止対策に取り組んでいただき、心から感謝を申し上げます。今年4月から6月にかけての感染拡大の際も、注意喚起と感染防止対策の徹底の呼びかけに添えていただき、なんとか乗り越えることができました。

しかし、現在の感染拡大は、これまでの経験をはるかにしのぐものであり、これまでに以上に皆様方と心をつなにして、取り組んでいかねばならないものと考えています。

今が感染拡大防止の山場です。ここで終止符を打つために、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ

【対策の内容】

令和3年8月27日
危機対策本部

緊急対策パッケージについて

■これまででないペースで新規感染者が増加していることから、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすために、県としてとり得る対策を、期間を区切った上で集中的かつ速やかに実施するもの。

【対策期間】 **令和3年9月1日**
～同年9月30日

【対象地域】 県内全域

1 行事・イベントや施設等での対策の強化

①行事・イベント等の見直し

- 県主催で不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント等及び県外でのイベント等の原則中止・延期[別紙参照]
- おでかけキャンペーンの既予約分の一時停止
- 農林漁業体験民宿に泊まって青森再発見！2021の一時停止
- Go to Eat 食事券についてテイクアウト中心の利用の呼びかけ

②施設等の使用の見直し

- 不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設等の原則休館・使用中止、新たな予約受付の中止など[開始時期を含め別紙参照]

③市町村・民間との連携（協力依頼等）

- 市町村主催イベント等における県の取扱いに準じた対応等
- 民間主催イベント等における中止・延期を含めた検討と実施する場合の感染防止対策の強化
- 公立施設における県有施設等の取扱いに準じた対応

2 学校等における対応の強化

①県立学校における対応

- 本人や同居家族に風邪症状が見られる場合に休ませることの徹底
- 学校行事等の原則中止・延期
- 部活動の禁止
- （対外試合、合宿等を含むあらゆる活動の禁止）

②その他の学校との連携（協力依頼等）

- 小中学校や私立学校における県立学校に準じた対応等
- 大学等における学生への注意喚起の徹底

3 県民等に対する更なる協力要請

①日常生活における対応

- 県外との往來の自粛、県内でも感染拡大地域との往來の回避
- 感染リスクが高い場面の回避
（普段一緒にいない人との飲食・会合など）
- 人との接触機会の低減
- ②事業活動における対応
- 感染が拡大している地域等への出張の抑制
- 在宅勤務・テレワーク等の推進

【参考】青森県庁における出張・会議等の抑制、テレワークや時差出勤等の推進など

4 関係団体等との連携による注意喚起等

- 関係機関・団体等との連携による事業所等に対する注意喚起や協力をお願い、従業員等への感染対策徹底などの依頼

5 医療提供体制の充実・強化

①入院医療と宿泊療養の提供体制の充実

- 入院病床の確保
- 宿泊療養施設の確保
- 自宅療養者への対応の強化
- 回復期の患者を受け入れる後方支援医療機関の確保

②感染症予兆の早期発見

- PCRスクリーニング検査の実施
- 施設等での抗原簡易キット等の活用

③ワクチン接種の円滑な実施

- 市町村と連携したワクチン接種の推進
- 県による広域接種体制の構築

6 感染状況に改善が見られない場合の対策

- 飲食店等の営業時間短縮の要請
- 大規模商業施設等の営業時間短縮の要請
- まん延防止等重点措置、緊急事態措置の適用

県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策

1 基本的な考え方

○県内での不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント・行事等及び県外でのイベント・行事等は、既に日程等が決まっているものについても、オンラインによる開催を除き、原則として中止・延期する。

2 実施期間

○令和3年9月1日から同年9月30日までの間とする。

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じて適宜見直すこととする。

(参考)

○やむを得ず開催する場合は、万全の感染防止対策が確保できるよう規模や開催方法を見直す。

(人数限定で参加者を特定した上での開催など)

○イベント・行事等開催時には、ソーシャルディスタンスタンスの考え方にに基づき、以下の項目などとり得る限りの感染防止対策を徹底する。

- ・ 人数限定で参加者を特定すること
- ・ 参加者間の距離はできるだけ2 m (最低でも1 m) 程度を確保すること
- ・ 会場にアルコール手指消毒液を設置すること
- ・ 会場の換気を十分行うこと
- ・ 参加者への手洗いの推奨を行うこと
- ・ 参加者にマスク着用や咳エチケットの徹底を要請すること
- ・ 発熱や風邪症状がみられる方には参加自粛を協力要請すること
- ・ 妊婦、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請すること
- ・ 上記のほか、「イベント開催制限の考え方について」を参考とし必要な取組を実施すること

県有施設等の取扱い

1 基本的な考え方

○不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設は、原則として休館とする。また、一般県民への貸し出しスペース等は使用中止とする。

○令和3年9月30日までの新たな予約受付は、実施期間にかかわらず、速やかに中止する。

○なお、相談業務等で使用している部分や特定の団体等が執務室等として常時使用している部分などについては、使用を止める必要はないが、基本的な感染防止対策に加え、利用者等を特定できるようにする。

2 実施期間

○周知期間を含め、各施設の準備が整い次第実施し、令和3年9月30日までとする。

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じて適宜見直すこととする。

(参考)

○既予約分は、利用者側において中止・延期等の見直しが困難な場合には、県(施設管理者)及び利用者において万全の感染防止対策を講じた上で実施するものとする。

令和 3 年 8 月 3 0 日
青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 営業時間短縮の協力要請について

八戸市中心街の飲食店に関連した感染が急速に拡大している状況を踏まえ、
感染拡大の封じ込めを図るため、営業時間短縮の協力要請を実施します。

(新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく営業時間短縮の協力要請)

1. 対象期間	令和 3 年 9 月 1 日 (水) 0 時から 令和 3 年 9 月 1 2 日 (日) 2 4 時まで
2. 対象施設	食品衛生法上の営業許可を受けている飲食店のうち酒類を提供している飲食店 (酒類の提供には、利用者による酒類の店内持込みを含むものとする。)
3. 対象区域	八戸市中心街 (八戸市大字 岩泉町、大工町、鷹匠小路、朔日町 寺横町、長横町、三日町、六日町)
4. 要請内容	5 時から 2 0 時までの時間短縮営業

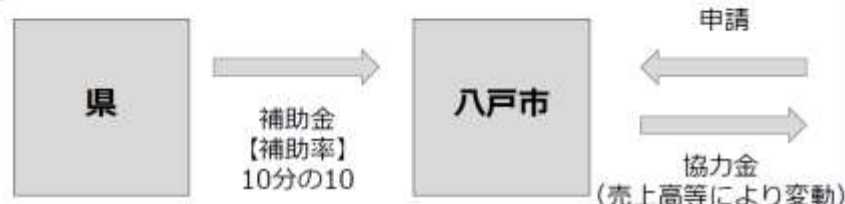
令和 3 年 8 月 3 0 日

青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金

八戸市中心街を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和 3 年 9 月 1 日（水）0 時から令和 3 年 9 月 1 2 日（日）2 4 時までの期間、5 時から 2 0 時までの営業時間短縮の協力要請について、感染防止対策を徹底した上で、全面的に御協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金」を支給します。

【①実施スキーム】



八戸市中心街（※ 1）で、食品衛生法上の営業許可を受けている飲食店のうち酒類を提供している飲食店（※ 2）を運営し、下記の【②対象となる要件】を満たした事業者

※ 1 八戸市大字 岩泉町、大工町、鷹匠小路、朔日町
寺横町、長横町、三日町、六日町

※ 2 酒類の提供には、利用者による酒類の店内持込みを含む

【②対象となる要件】

令和 3 年 8 月 3 1 日（火）以前から開業しており、令和 3 年 9 月 1 日（水）0 時から令和 3 年 9 月 1 2 日（日）2 4 時までの期間、5 時から 2 0 時までの時間短縮営業に全面的に御協力いただくこと。

- ※ 業種別ガイドライン等を遵守し、感染防止対策を徹底すること。
- ※ 従前より 5 時から 2 0 時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外。
- ※ 準備期間を要する場合は、遅くとも令和 3 年 9 月 3 日（金）までには開始すること。

【③支給額の単価】

※ 中小企業はA又はBのいずれかの算定方法を選択可 ※ 協力金の支給額は、1施設当たり1日単価×12日間 (9月3日までに開始する場合は御協力いただいた日数分)		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～8万3333円	8万3333円～25万円	25万円～
中小企業者	A 売上高による方法	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日 (1日の売上高の3割)	7.5万円/日
	B 売上高減少額による方法	【計算式】1日当たりの協力金の額 = 前年度又は前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4 【上限額】20万円又は前年度若しくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額		
大企業 (B 売上高減少額による方法)				

【参考】営業時間短縮の協力要請に係る対象区域(概略図)



**まん延防止等重点措置の適用に伴う
県民・事業者の皆様への要請等**

令和 4 年 1 月 2 5 日
青 森 県

資料 1 8 行動制限等関連資料 3 - ②

まん延防止等重点措置の適用に伴う要請等（概要）	
1. 期 間	令和4年1月27日（木）から2月20日（日）まで
2. 措置区域	弘前市
3. 目 的	新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に対し、まん延防止等重点措置の実施により、新規感染症患者の発生を抑制し、医療の逼迫を回避するとともに、日常生活に不可欠な社会機能を維持する。
4. 主な要請内容	
（1）県民向けの要請 ① 外出・移動等 ② 飲食店の利用等 （2）事業者向けの要請 ① 飲食店等 ② 大規模集客施設等 ③ イベントの開催制限 ④ 職場への出勤等	■ 不要不急の都道府県間の移動の自粛 等 ■ 営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと ■ 飲食店等を利用する際は、同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内とすること 等 ■ 営業時間の短縮 ■ 同一グループの同一テーブルでの会食を4人以内とすること 等 ■ 入館をする者の整理 等 ■ 規模要件に沿ったイベントの開催 ■ 出勤者数の削減の取組の推進 等

1. 県民向けの要請

(1) 外出・移動の制限

【特措法第 3 1 条の 6 第 2 項に基づく要請】

- 営業時間の変更を要請した時間（20 時）以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと

【特措法第 2 4 条第 9 項に基づく要請】

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は自粛すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は自粛すること
- 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えること
※ 対象者全員検査を活用し、検査結果が陰性であった場合を除く

(2) 飲食店等の利用・会食等

【特措法第 2 4 条第 9 項に基づく要請】

- 飲食店等を利用する際は、同一グループの同一テーブルでの会食は 4 人以内とすること
※ 対象者全員検査による人数上限の緩和は適用しない

2. 事業者向けの要請

(1) 飲食店等への要請

対象期間	令和4年1月27日(木) 0時から 令和4年2月20日(日) 24時まで	
対象施設	食品衛生法上の営業許可を受けている飲食店 (宅配・テイクアウトを除く) ※ 結婚式場、カラオケボックス等を含む	
対象区域	弘前市	
要請内容	【特措法第31条の6第1項等に基づく要請】	
	あおもり飲食店感染防止対策認証店	認証店以外
	① ■ 5時から20時までの時間短縮営業 ■ 酒類の提供を行わないこと 【協力金：3～20万円/日】 ② ■ 5時から20時までの時間短縮営業 ■ 11時から20時まで酒類提供可 【協力金：2.5万円～20万円/日】 ※ 上記①と②のいずれかを選択可能	■ 5時から20時までの時間短縮営業 ■ 酒類の提供を行わないこと 【協力金：3～20万円/日】
【特措法第24条第9項に基づく要請】 ■ 同一グループの同一テーブルでの会食を4人以内とすること ※ 対象者全員検査による人数上限の緩和は適用しない		

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金

弘前市を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、営業時間短縮等の要請について、感染防止対策を徹底した上で、全面的に応じていただいた場合に「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金」を支給します。

【対象となる要件】

- ① 弘前市で、食品衛生法上の営業許可を受けている飲食店等（※1、※2）を運営する事業者
 ※1 宅配・テイクアウトを除く ※2 結婚式場、カラオケボックス等を含む
- ② 令和4年1月26日（水）以前から開業しており、令和4年1月27日（木）0時から令和4年2月20日（日）24時までの期間、5時から20時までの時間短縮営業及び酒類の提供を行わないことに全面的に応じいただくこと。
 ※ 同一グループ同一テーブルでの会食を4人以内とすること。
 ※ 業種別ガイドライン等を遵守し、感染防止対策を徹底すること。
 ※ 従前より5時から20時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外。
 ※ 準備期間を要する場合は、遅くとも令和4年1月29日（土）までには開始すること。

【支給額の単価】

①5時から20時までの時間短縮営業（酒類提供禁止）

※ 中小企業はA又はBのいずれかの算定方法を選択可 ※ 協力金の支給額は、1施設当たり1日単価×25日間 (1月29日までに開始する場合は御協力いただいた日数分)		前年又は前々年の1日当たりの売上高		
		～7万5,000円	7万5,000円～25万円	25万円～
中小企業者	A 売上高による方法	3万円/日	3～10万円/日 (1日の売上高の4割)	10万円/日
	B 売上高減少額による方法	【計算式】1日当たりの協力金の額 = 前年又は前々年からの1日当たり売上高減少額×0.4 【上限額】20万円/日		
大企業（B 売上高減少額による方法）				

②5時から20時までの時間短縮営業（酒類提供は11時から20時まで）※あおり飲食店感染防止対策認証店のみ選択可

※ 中小企業はA又はBのいずれかの算定方法を選択可 ※ 協力金の支給額は、1施設当たり1日単価×25日間 (1月29日までに開始する場合は御協力いただいた日数分)		前年又は前々年の1日当たりの売上高		
		～8万3,333円	8万3,333円～25万円	25万円～
中小企業者	A 売上高による方法	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日 (1日の売上高の3割)	7.5万円/日
	B 売上高減少額による方法	【計算式】1日当たりの協力金の額 = 前年又は前々年からの1日当たり売上高減少額×0.4 【上限額】20万円/日又は前年若しくは前々年の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額		
大企業（B 売上高減少額による方法）				

2. 事業者向けの要請

(2) 大規模集客施設(1,000㎡超)への要請

施設の種類	施設の例	要請の内容
劇場等	劇場, 観覧場, 演芸場, 映画館等	【特措法第31条の6第1項、特措法施行令第5条の5に基づく要請】 ※ 特措法施行令第11条第1項に規定される施設(1,000㎡超) ■ 従業員に対する検査の推奨 ■ 入場をする者の整理等 ■ 入場をする者に対するマスクの着用の周知 ■ 正当な理由がなく、感染防止措置を実施しない者の入場の禁止 ■ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置(飛沫を遮ることができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等)
集会・展示施設	集会場又は公会堂, 展示場, 葬儀場等	
ホテル・旅館	ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。)	
運動施設等	体育館, スケート場, 水泳場, 屋内テニスコート, 柔剣道場, ボウリング場, テーマパーク, 遊園地, 野球場, ゴルフ場, 陸上競技場, 屋外テニスコート, ゴルフ練習場, バッティング練習場, スポーツジム, ホットヨガ, ヨガスタジオ等	
博物館等	博物館, 美術館, 図書館等	
商業施設	大規模小売店, 百貨店, ショッピングセンター等	
遊技施設	マージャン店, パチンコ店, ゲームセンター等	
遊興施設	個室ビデオ店, 射的場, 勝馬投票券販売所, ネットカフェ, マンガ喫茶等	
サービス業	スーパー銭湯, ネイルサロン, エステサロン, リラクゼーション, 理美容店, 質屋, 貸衣装屋等	

2. 事業者向けの要請

(2) 大規模集客施設（1,000㎡超）への要請

【大規模な集客施設における入場者の整理等（人数管理・人数制限等）の例示】

■ 施設全体での措置

- ☐ 出入口にセンサー、サーモカメラ等を設置し、入場者・滞留者を計測し人数管理を行う
- ☐ 出入口の数の制限、入構制限、駐車場の収容上限の一時的削減等により人数制限を行う

■ 売場別の措置

- ☐ 入口を限定し係員が入場人数を記録、入場整理券・時間帯別販売整理券の配布、買い物かごの稼働数把握、事前のWeb登録等により人数管理を行う
- ☐ 一定以上の入場ができないよう人数制限を行う
- ☐ アプリで混雑状況を配信できる体制を構築する

2. 事業者向けの要請

(3) イベントの開催制限

【特措法第24条第9項に基づく要請】

- 「イベントの開催制限の考え方について（令和4年1月27日～）」に沿ったイベントの開催を要請

		感染防止安全計画策定（注1）	その他 （感染防止安全計画を策定しないイベント）
【参考】 青森県における 令和4年1月26日 までの取扱い	人数上限（注3）	収容定員まで	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
青森県全域	時短	要請なし	要請なし
	人数上限（注3）	20,000人（注4）	5,000人
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%

※1 イベント主催者等は、イベント開催時に必要となる感染防止対策への対応状況について、別途定めるチェックリストによりHP等で公表し1年間保管すること。

※2 1月28日（金）までを周知期間とし、同日までにチケットが販売されたイベントについては、従前の要件による開催を可能とする（キャンセルは不要）。
ただし、1月29日（土）以降は、各種開催要件を満たすイベントのチケットのみ販売可能。

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域においては、5,000人超）

（注2）感染防止安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

（注3）収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

（注4）対象者全員検査による人数上限等の緩和は適用しない

2. 事業者向けの要請

(4) 職場への出勤等

【特措法に基づかない協力依頼】

■ 重点措置区域以外共通

- ☐ 職場においては、感染防止のための取組（※）や、「三つの密」等を避ける行動を徹底すること
 ※ 感染防止のための取組
 手洗いや手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、
 発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、軽症状者に対する抗原簡易キット等を活用した検査、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、昼休みの時差取得、社員寮等の集団生活の場での対策等
- ☐ 職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意すること
- ☐ 職場や店舗等に関して、業種別ガイドライン等を実践すること
- ☐ 高齢者や基礎疾患を有する者等重症化リスクのある労働者、妊娠している労働者及び同居家族に
 そうした者がいる労働者については、本人の申出等を踏まえ、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の
 感染予防のための就業上の配慮を行うこと

■ 重点措置区域

- ☐ 人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減の取組を推進すること
- ☐ 接触機会の低減に向け、職場に出勤する場合でも時差出勤等を強力に推進すること
- ☐ 「感染リスクが高まる「5つの場面」」を避ける行動を徹底すること
- ☐ 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者において、「三つの密」を避けるために必要な対策を含め、十分な感染防止策を講じるとともに、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、感染防止に配慮しつつ、事業の特性を踏まえ、必要な業務を継続すること

青森県における感染防止対策等の概要

令和4年1月25日
危機対策本部

【まん延防止等重点措置区域】弘前市

区分	重点措置区域以外	重点措置区域 【令和4年1月27日(木)～同年2月20日(日)】
基本的な感染防止対策等	【特措法第24条第9項】 ■ 基本的な感染防止対策の徹底、新しい生活様式の実践・定着を要請 【特措法に基づかない取組】 ■ 伝播力の強いオミクロン株の特性を踏まえ、屋外も含め「密」自体を避けることをお願い	【特措法第31条の6第2項】 ■ 営業時間の変更を要請した時間（20時）以降、飲食店等のみだりに出入りしないよう要請
外出・移動等	【特措法第24条第9項】 ■ 感染防止対策が徹底されていない施設など、感染リスクの高い場所への外出を避けるよう要請 ■ まん延防止等重点措置を実施すべき区域との不要不急の往来は控えるよう要請 ■ 感染症患者が多発している地域との往来については、感染状況を踏まえ慎重に判断するとともに、自治体が実施する措置に従って慎重な行動を要請 ■ 普段の生活においても、人々との接触機会を低減することを心掛けて行動するよう要請	【特措法第24条第9項】 ■ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛の要請 ■ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛するよう要請 ■ 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えるよう要請 ※ 対象者全員検査を活用し、検査結果が陰性であった場合を除く
事業活動	【特措法第24条第9項】 ■ 事業者においては、在宅勤務、時差出勤等、人との接触を低減する取組、職場における感染防止のための取組を推進するよう要請 ■ 職場や店舗等に関して、業種別ガイドラインを遵守すること等を要請 【特措法に基づかない取組】 ■ 職場においては、感染防止のための取組や、「三つの密」等を避ける行動を徹底すること ■ 職場での「居場所の切り替え」に注意すること ■ 重症化リスクのある労働者等については、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤等の感染予防のための就業上の配慮を行うこと	【特措法に基づかない取組】 ■ 人の流れを抑制する観点から、在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減の取組を推進 ■ 接触機会の低減に向け、職場に出勤する場合でも時差出勤等を強力に推進 ■ 「感染リスクが高まる「5つの場面」」を避ける行動を徹底 ■ 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者においては、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、感染防止に配慮しつつ、事業の特性を踏まえ、必要な業務を継続

区 分	重点措置区域以外	重点措置区域 〔令和4年1月27日(木)～同年2月20日(日)〕
学 校	県立学校	【特措法に基づかない取組】 ■ 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）」に基づく感染防止対策を徹底 ■ 青森県教育長通知により以下の感染防止対策を強化 □ 部活動等の制限の強化 □ 学校行事等は慎重に検討 □ 各教科等は、「感染対策を講じてもおなご感染リスクの高い学習活動」を控える □ 進路に係る県外移動は感染対策に万全を期して実施
	市町村立・私立学校	■ 県立学校の対応について情報提供の上、県立学校に準じた対応について協力依頼
	大学等	■ 感染事例を踏まえた注意喚起と職員・学生等に対する感染防止対策徹底等の協力をお願い
飲食店等	【特措法第24条第9項】 ■ 店舗に関して、業種別ガイドラインを遵守すること等を要請 【特措法に基づかない取組】 ■ 第三者認証制度の普及促進 ■ 感染防止対策が徹底している店舗の利用を推奨 ■ 「普段一緒にいる人と、できるだけ少人数で、大声・長時間を避ける」 ■ 飲食時以外のマスク着用を徹底	【特措法第31条の6第1項等】 宅配・テイクアウトを除く飲食店への営業短縮を要請 (結婚式場、カラオケボックス等を含む) ① 認証店 ■ 営業時間の短縮（20時まで）の要請 ■ 酒類の提供の有無について、選択可能 ※ 協力金の単価に差あり ② 認証店以外の飲食店 ■ 営業時間の短縮（20時まで）の要請 ■ 酒類の提供を行わないよう要請 (要請に応じない場合の命令・罰則等あり (認証店・認証店以外共通)) 【特措法第24条第9項】 ■ 飲食店等及び飲食店等の利用者に対し、同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内とするよう要請 ※ 対象者全員検査による人数制限の緩和は実施しない ■ 措置区域内の全ての飲食店等に対して見回り・実地の働きかけを行う

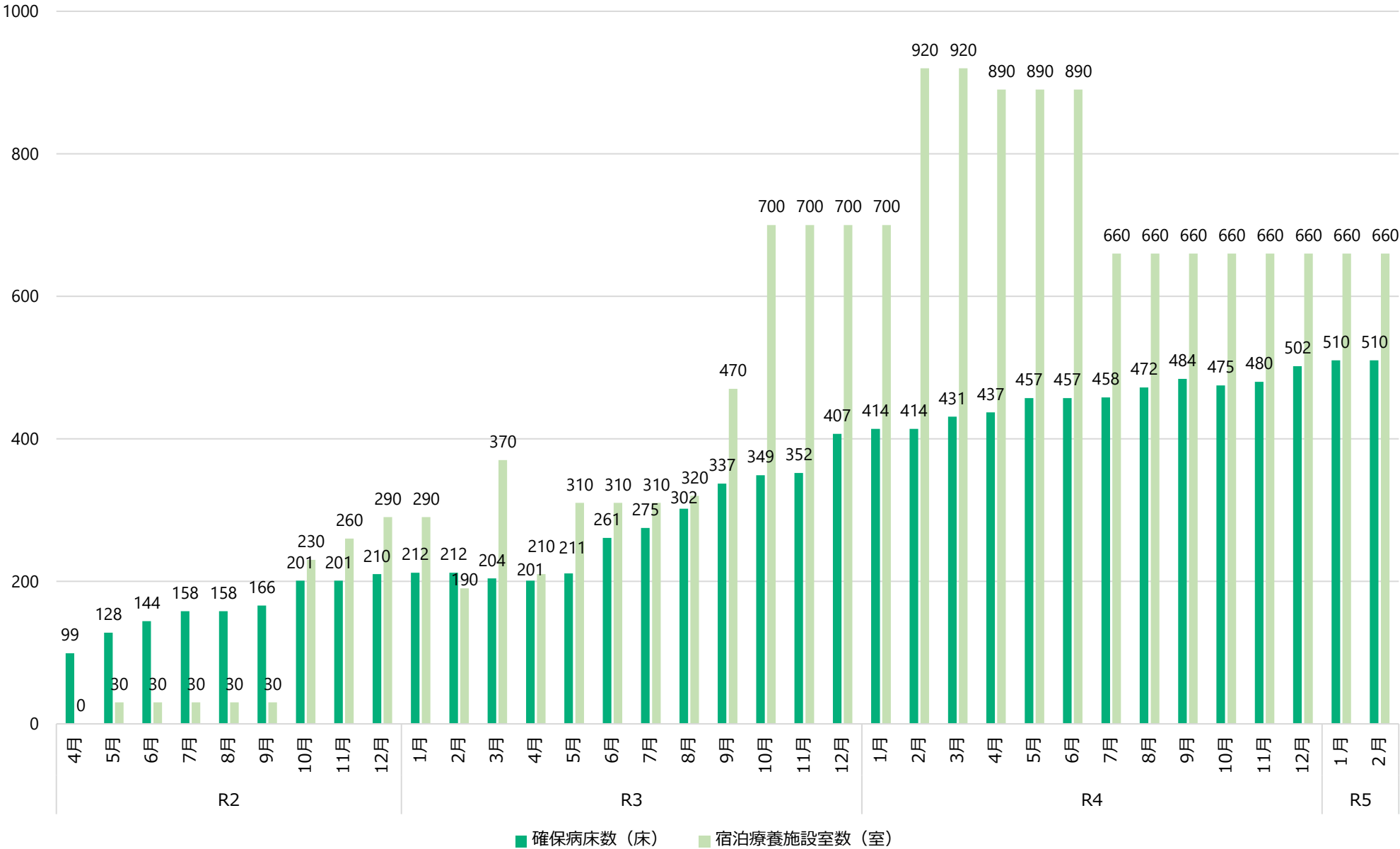
区 分	重点措置区域以外	重点措置区域 【令和4年1月27日(木)～同年2月20日(日)】
大規模 集客施設等	【特措法第24条第9項】 ■ 店舗に関して、業種別ガイドラインを遵守すること等を要請 【特措法に基づかない取組】 ■ 特措法に基づく要請に加えて、下記の事項について協力をお願い □ 入場者の整理・誘導等 □ 入場者の人数管理・人数制限等	【特措法第31条の6第1項】 ■ 特措法施行令第5条の5に規定される各措置について要請 「従業員に対する検査の推奨」 「入場をする者の検査の推奨」 「入場をする者に対するマスクの着用の周知」 「感染防止措置を実施しない者の入場の禁止」 「会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（飛沫を運ぶことができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等）」 （要請に応じない場合の命令・罰則等あり）
	【特措法に基づかない取組】 ■ 不特定あるいは多数の県民等が利用する施設の原則休館・使用中止、新たな予約の受付停止など	
	【特措法に基づかない取組】 ■ 県有施設に準じた対応等の協力依頼	
	【特措法に基づかない取組】 ■ 不特定あるいは多数の県民が集まるイベント等及び県外でのイベント等はオンラインによる開催を除き原則中止・延期	
イベント等	【特措法第24条第9項】 ■ 業種別ガイドライン遵守の要請 ■ 県が定める人数上限や収容率に沿った開催の要請 ⇒ 感染防止安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限20,000人かつ収容率の上限を100%とする。 ※ 対象者全員検査による人数上限等の緩和は適用しない	
	【特措法第24条第9項】 ■ 業種別ガイドラインを遵守すること等の要請 【特措法に基づかない取組】 ■ 各種キャンペーン・観光等については「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査/パッケージ運用ガイドライン（観光庁）」に準拠 ■ 「青森県おでかけキャンペーン」の新規予約受付停止（1/15～）、既存予約分一次停止（2/1～2/28） ■ 「農林漁業体験民宿に泊まって青森再発見！2021」キャンペーンの新規予約受付停止（1/15～）、既存予約分一時停止（2/1～2/28）	

区 分	重点措置区域以外	重点措置区域 【令和4年1月27日(木)～同年2月20日(日)】
医療提供体制 等	【特措法に基づかない取組】 ■ 市町村と連携したワクチン接種の推進 ■ 保健・医療提供体制の強化（宿泊療養者及び自宅療養者の健康観察体制の強化、保健所の体制強化等） ■ オミクロン株療養対応方針の変更 ■ P C R 等無料検査体制の構築 ■ 受験生用無料検査キットの配布 【特措法第 2 4 条第 9 項】 ■ 感染不安を感じる無症状の住民の方は P C R 等検査（感染拡大傾向時の一般検査）を受けるよう要請	

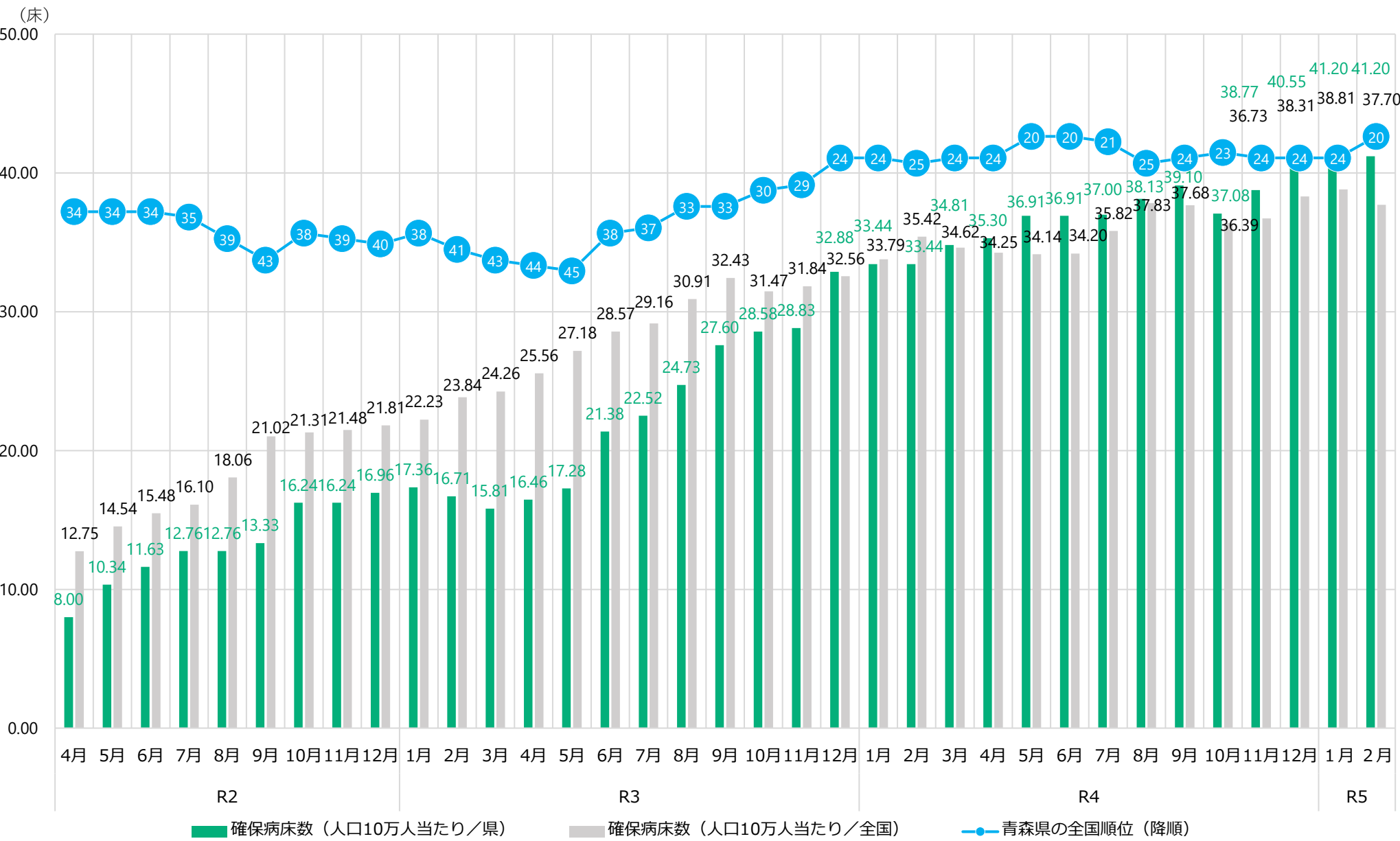
資料 1 8 行動制限等関連資料 4

県有施設名	青森県新型コロナウイルス感染拡大防止のための青森県における緊急事態措置等(追加措置)(令和２年度)	青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ(令和３年度)	感染防止対策等の強化(令和３年度～令和４年度)
	休館・使用中止した期間		
三沢航空科学館	4月11日～5月6日	9月1日～9月30日	1月20日～4月10日
白神山地ビジターセンター	4月18日～5月20日		
青森県立自然ふれあいセンター			
アピオ青森	4月29日～5月6日		
県民福祉プラザ			
青森県動物愛護センター	休館なし		
青森県防災教育センター	休館なし		
青森県立美術館	4月11日～5月20日		
青森県営浅虫水族館			
石ヶ戸休憩所			
青森県立郷土館	4月11日～5月6日		
三内丸山遺跡センター			
青森県武道館	4月20日～5月6日		
青森県営スケート場	4月24日～5月6日		
青森県新総合運動公園・総合運動公園	4月5日～5月6日		
青森県立図書館	4月29日～5月6日		
青森県近代文学館	4月24日～5月6日		
青森県総合社会教育センター	4月29日～5月6日		
青森県梵珠少年自然の家			
青森県種差少年自然の家			

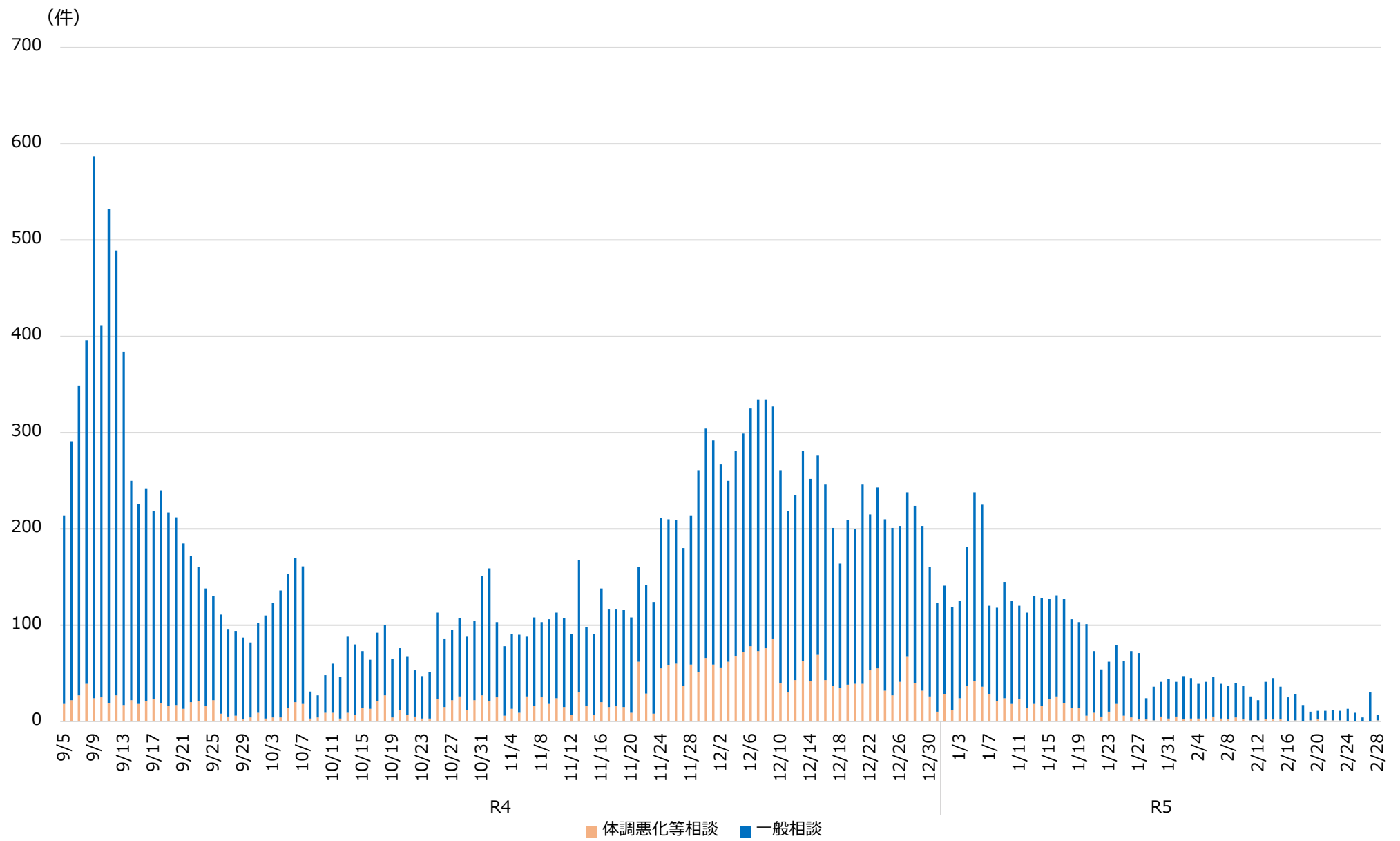
資料 1 9 確保病床数と宿泊療養施設数



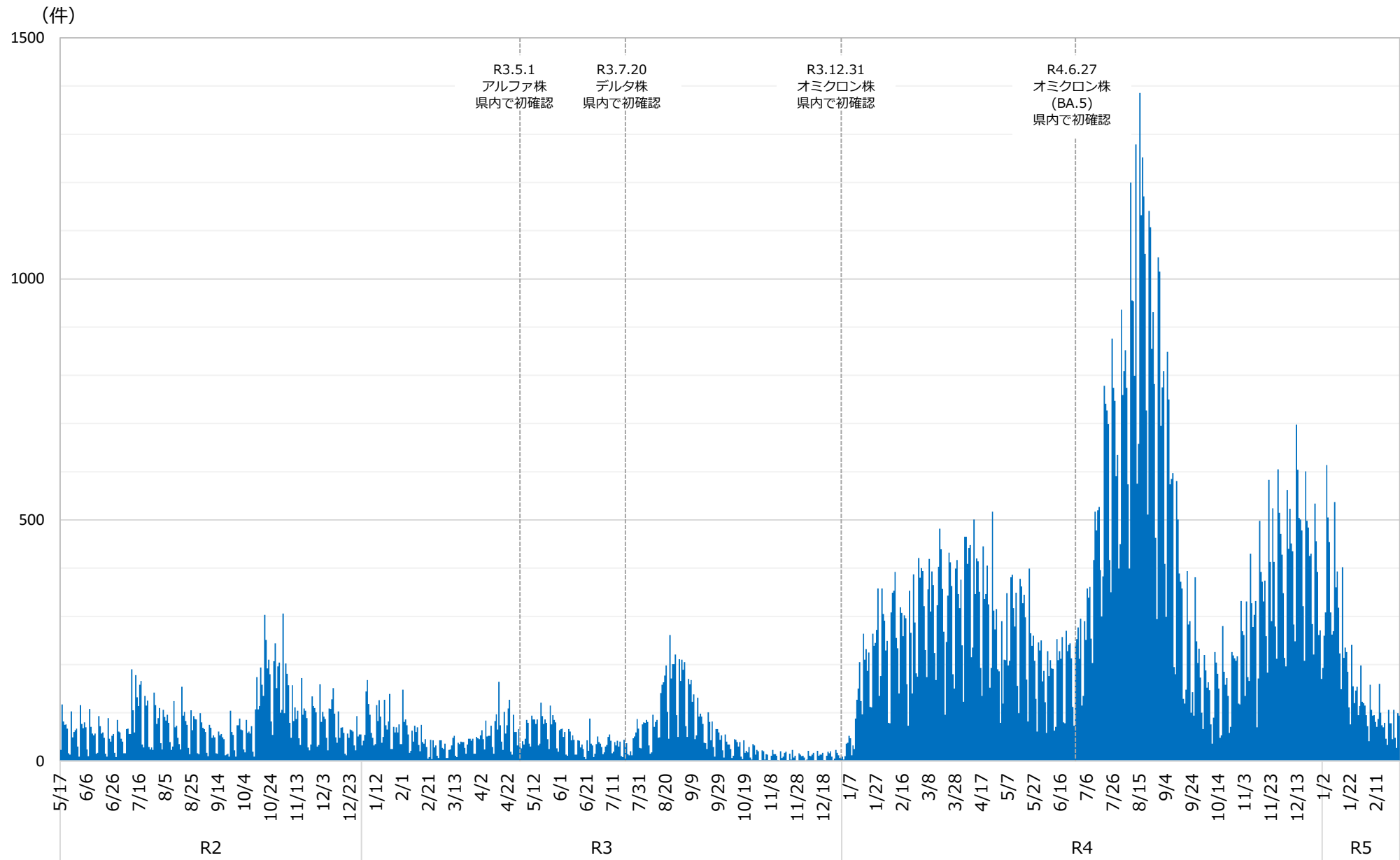
資料 2 0 1か月間の人口10万人当たりの確保病床数と全国順位



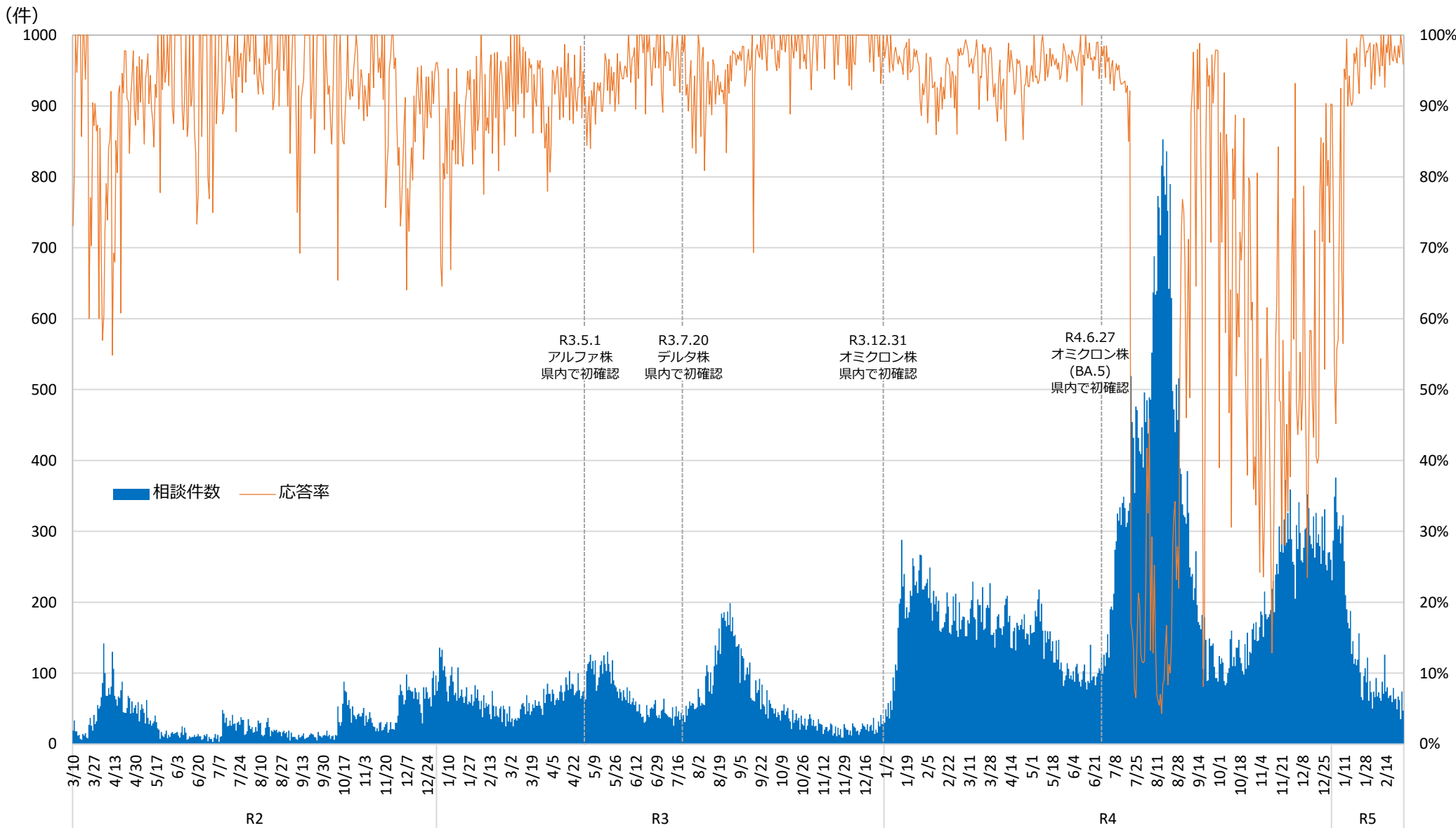
資料 2 1 自宅療養者サポートセンターの稼働状況



資料 2 2 相談件数（受診相談センター）

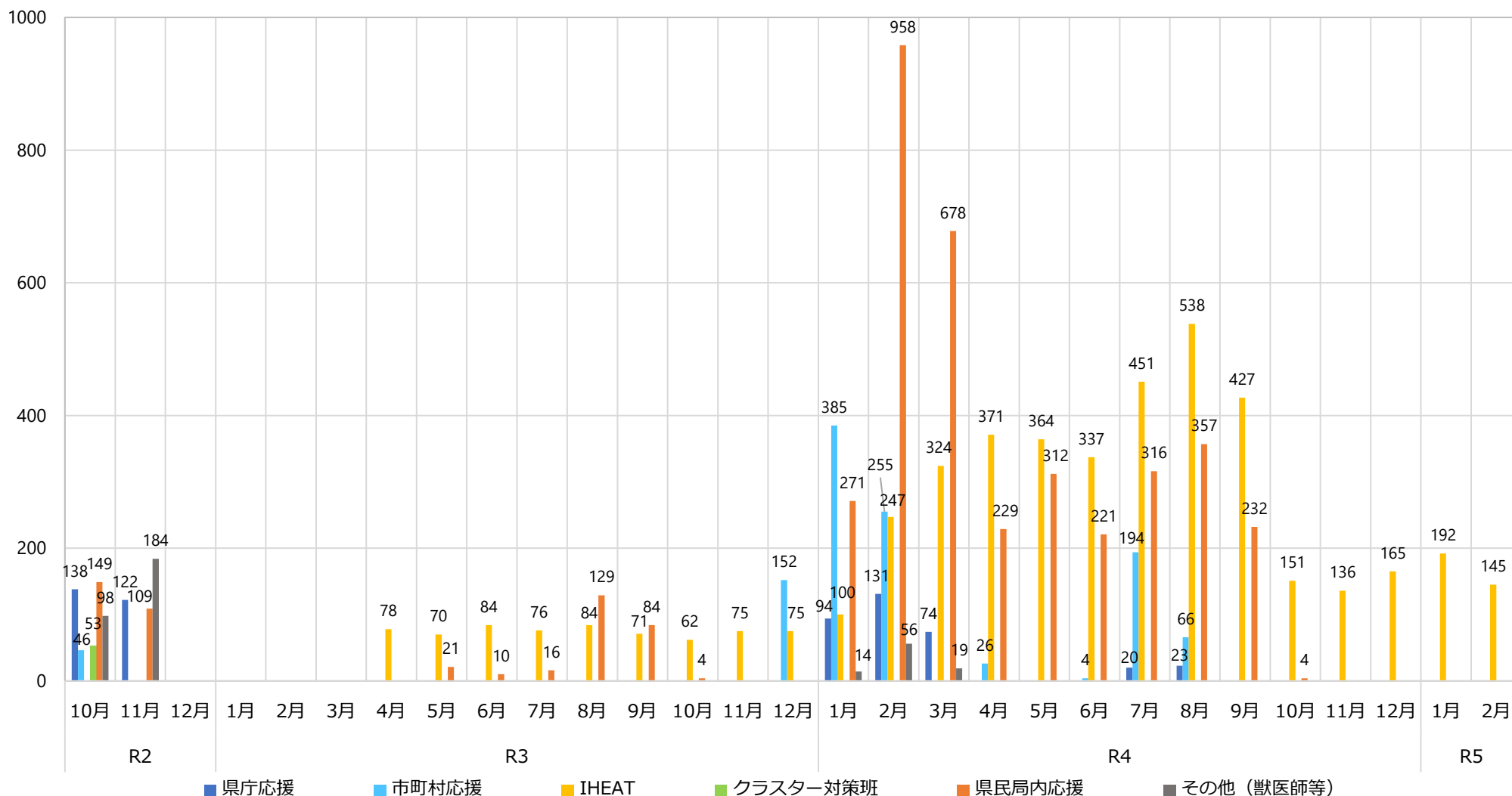


資料 2 3 相談件数（新型コロナウイルス感染症コールセンター）



資料 2 4 保健所支援の状況

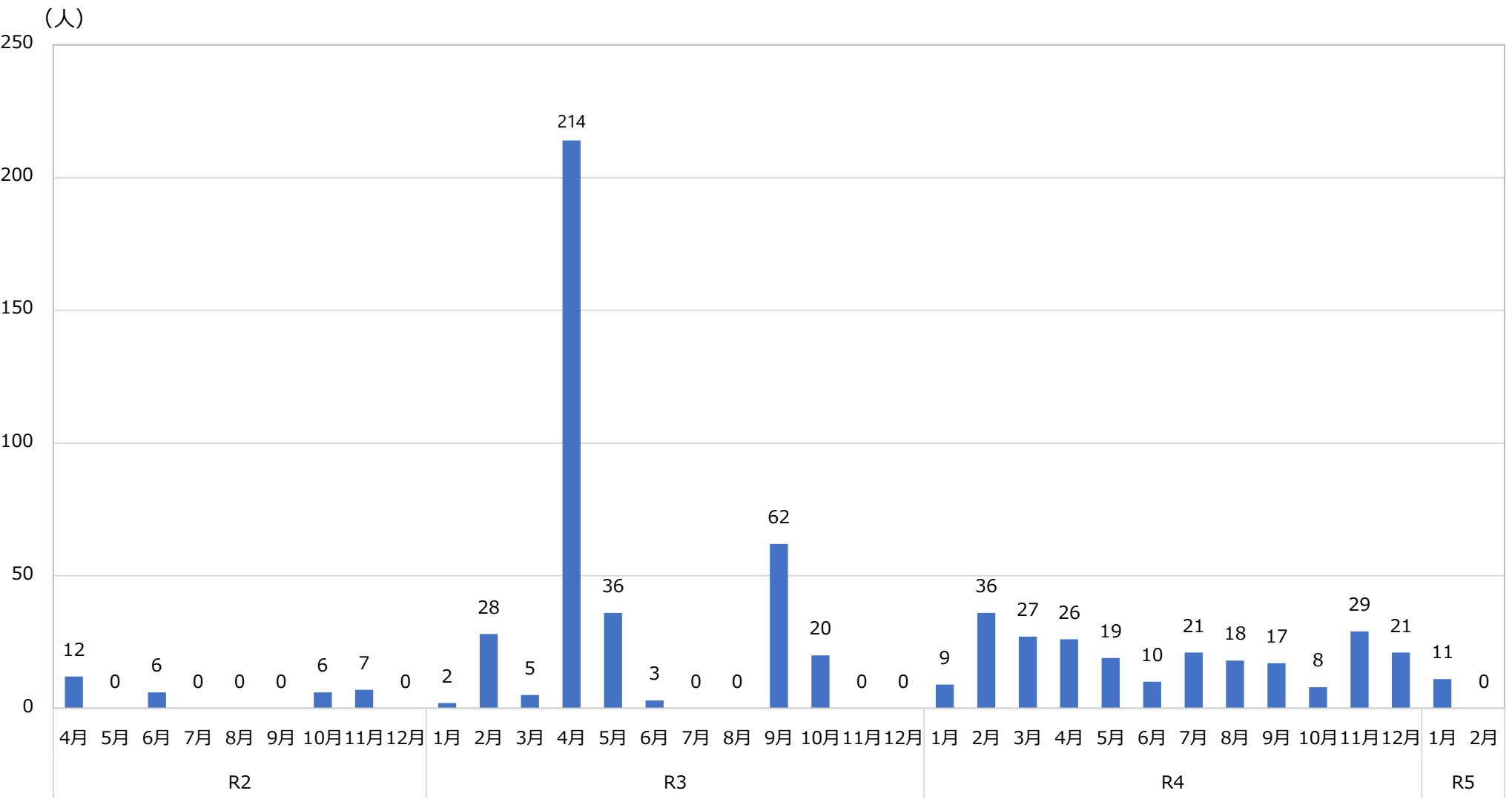
(人)



※県民局内応援は、部局内・他部局内の応援職員、その他は、獣医師、DMAT等のこと

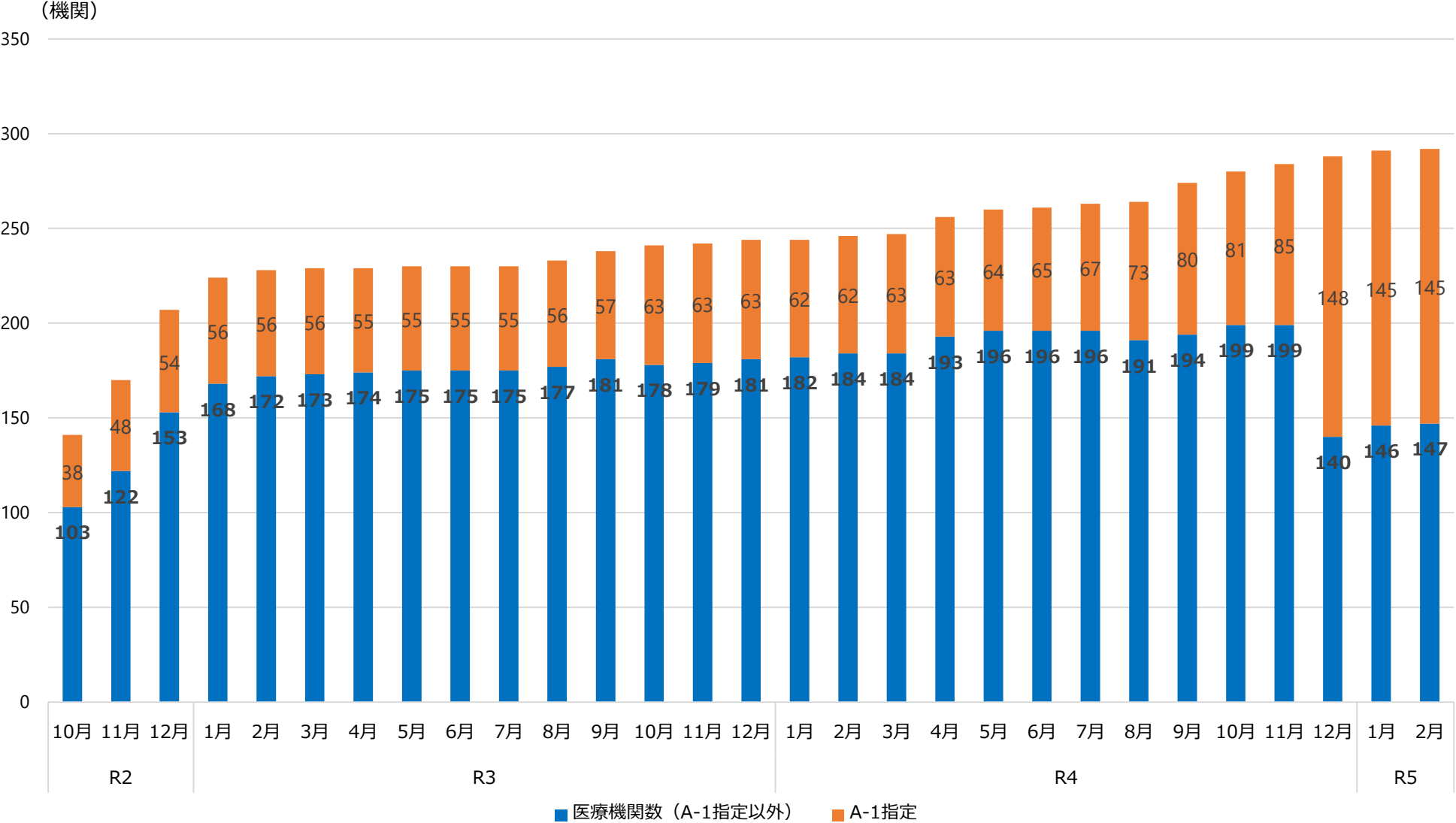
※IHEATのみ、中核市保健所の派遣実績を含める。

資料 2 5 I C N等の派遣状況



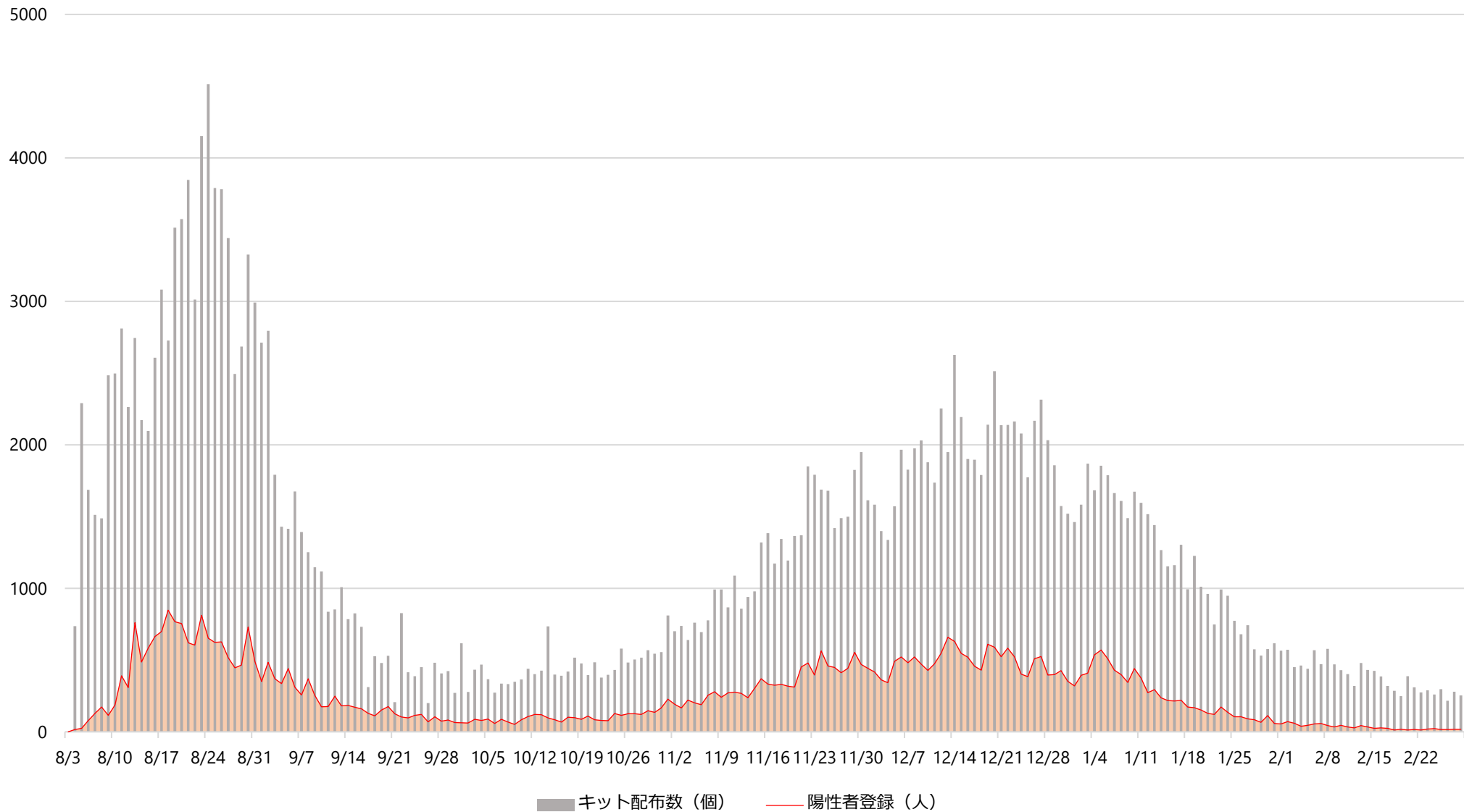
(注1) 同一人物が同一日に2件以上実施した場合は「延べ2人」とせず「1人」とカウントする。
(注2) ICN等とは、看護師、医師、薬剤師、検査技師、獣医師、運転士、助教を含む

資料 2 6 診療・検査医療機関数の推移



A-1指定：新型コロナ検査対応、かつ、かかりつけ患者以外の患者も診察する医療機関。

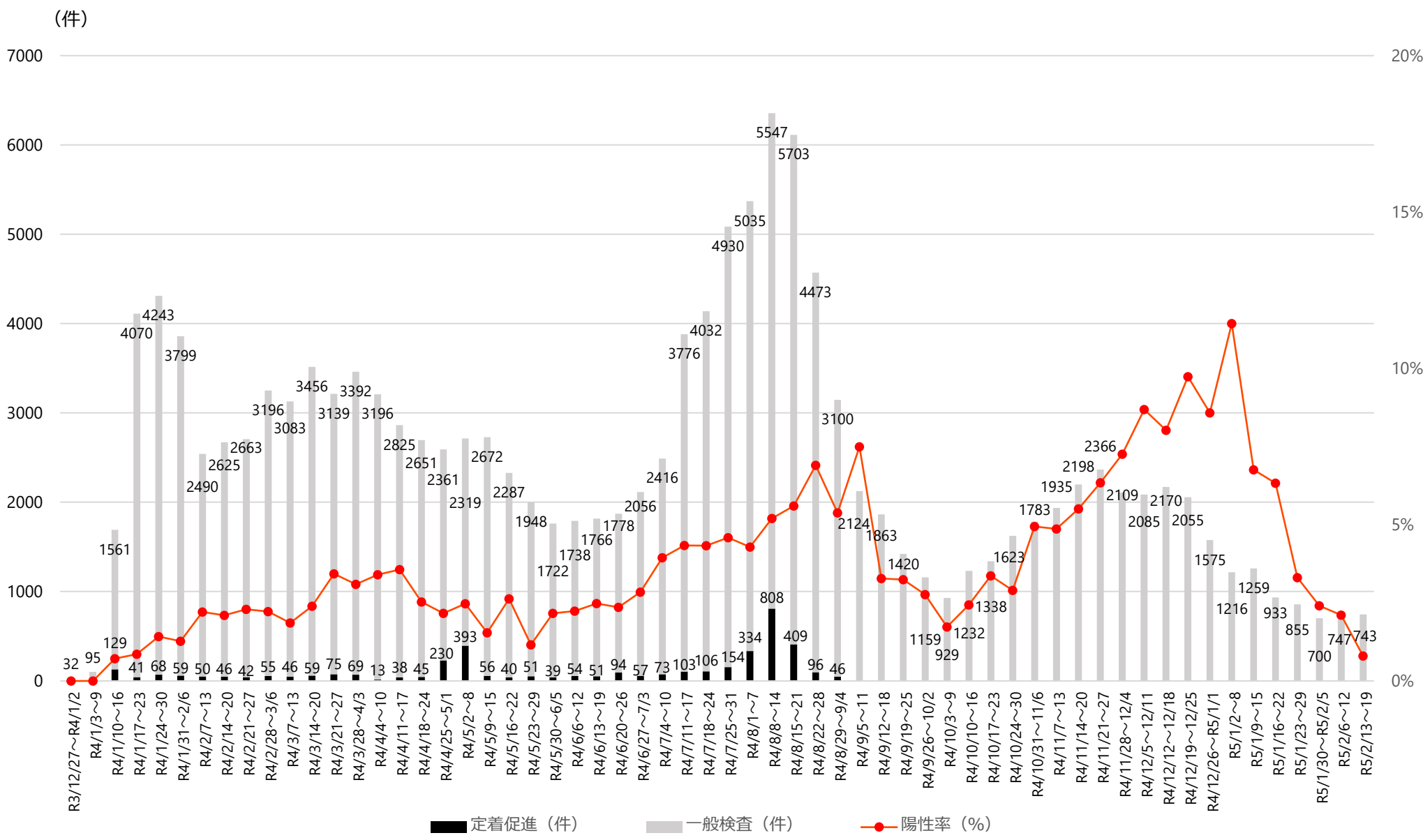
資料 2 7 臨時Webキット検査センターの稼働状況



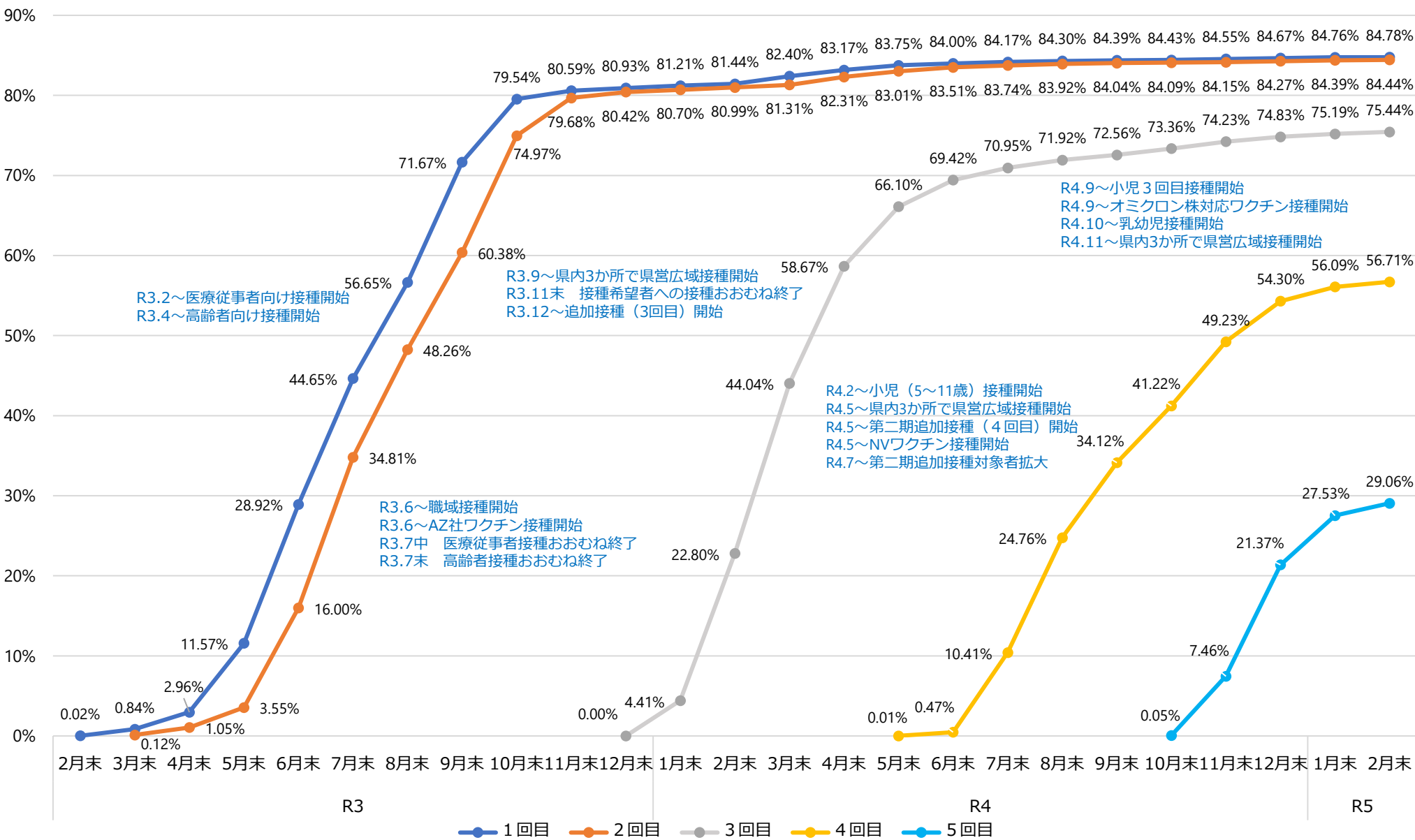
資料 2 8 積極的検査、頻回検査の実施状況

	令和3年度	令和4年度		
実施時期	令和4年1～3月	令和4年4～5月	令和4年8月	令和4年12月 ～ 令和5年3月
対象	弘前市内の高齢者施設・ 障害者施設の職員	県内の社会福祉施設等の 職員及び利用者	県内の高齢者施設・ 障害者施設の職員	県内（中核市を除く）の 高齢者施設・障害者施設 の職員
検査法	PCR検査	抗原定性検査	抗原定性検査	抗原定性検査
検査実施 事業所数	254	2,335	1,461	【12月分】 1,781 【1月分】 1,852 【2月分】 1,682
延べ検査数	15,042	67,945	145,102	【12月分】 164,529 【1月分】 168,538 【2月分】 157,361
陽性判定数 (陽性率%)	34(0.23%)	388(0.57%)	1,018(0.70%)	【12月分】 1,194(0.73%) 【1月分】 522(0.31%) 【2月分】 138(0.09%)

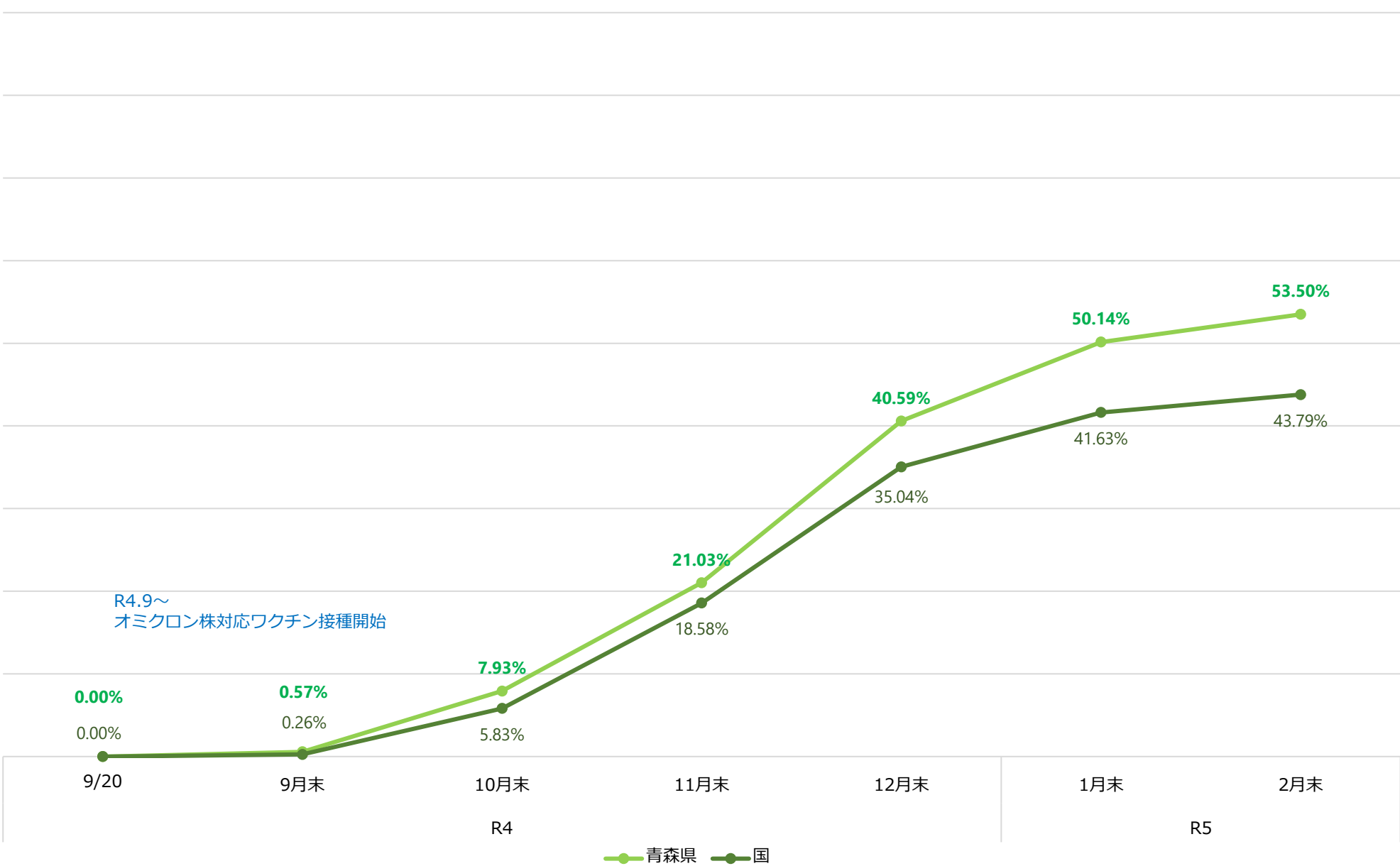
資料 2 9 P C R等検査無料化事業の実施状況



資料 3 0 ワクチン接種率推移 ①



資料 3 0 ワクチン接種率推移 ②（オミクロン株対応ワクチン接種率推移）



出典：首相官邸ホームページ

資料 3 1 広域接種の実施状況

■ 県営アストラゼネカ社ワクチン接種センター

- 日 時：令和3年9月22日～令和4年9月26日
- 場 所：青森県総合健診センター
- 接種実績（単位：回）

1 回目	1,260
2 回目	1,218
計	2,478

■ 県営広域接種会場（初回接種（1・2回目））

- 日 時：令和3年9月25日～11月14日
- 場 所：県立保健大学、弘前第一養護学校、八戸高等支援学校
- 接種実績（予診のみを含む／単位：回）

	青森会場	弘前会場	八戸会場	計
1 回目	10,394	7,395	5,665	23,454
2 回目	10,175	7,169	5,558	22,902
計	20,569	14,564	11,223	46,356

■ 県営武田／モデルナ社ワクチン接種センター

（当時、市町村では武田／モデルナ社ワクチンの取り扱いが無かったため県が設置）

- 日 時：令和3年11月16日～令和4年2月24日
- 場 所：青森県総合健診センター、鳴海病院（弘前市）、八戸赤十字病院
- 接種実績：3 会場合計1,242回

■ 県営武田／モデルナ社ワクチン広域追加接種センター

（3 回目接種の促進）

- 日 時：令和4年2月25日～3月28日
- 場 所：青森県総合健診センター、鳴海病院（弘前市）、八戸赤十字病院
- 接種実績：3 会場合計1,992回

■ 県営広域追加接種会場（3・4 回目接種）

- 日 時：令和4年5月28日～6月19日
- 場 所：県立保健大学、弘前市立中央公民館長慶閣、S G プラザ旧新八温泉
- 接種実績（単位：回）

青森会場	弘前会場	八戸会場	計
900	748	834	2,482

■ 県営武田社ワクチン（ノババックス）接種センター

- 日 時：令和4年6月27日～令和5年3月7日
- 場 所：青森県総合健診センター
- 接種実績：780回（1月19日接種分までの実績）

■ 県営広域接種会場（オミクロン株対応ワクチン）

- 日 時：令和4年11月5日～12月18日
- 場 所：県立保健大学、柴田学園大学、八戸第二養護学校
- 接種実績（予診のみを含む／単位：回）

青森会場	弘前会場	八戸会場	計
899	4,372	1,024	6,295